

日本風景街道活動事例集【詳細版】(案)

Ver. 1

地方ブロック	ルート名	Page
北海道	支笏洞爺ニセコルート	1
東北	出羽の古道 六十里越海道	6
関東	秩父路ルネッサンス	13
北陸	佐渡國しま海道	21
中部	ぐるり・富士山風景街道	24
近畿	琵琶湖さざなみ街道・中山道	33
中国	人間文化の原風景 ～ご縁をつなぐ神仏の通ひ路～	36
四国	光まわり回廊～阿南～	43
九州	九州横断の道 やまなみハイウェイ	51
沖縄	琉球歴史ロマン街道「宿道」	54

～ ご使用にあたって ～

●目的

本事例集は、風景街道パートナーシップの方々が、活動を行う際の参考にして頂くことを目的として作成。

●連絡先

- ・ 各活動事例に関する質問については、活動事例の中に記載されている連絡先へ問い合わせ可。
- ・ その他活動等に関する質問につきましては、管轄する各地方協議会へお問い合わせ下さい（巻末をご参照ください）。

日本風景街道 登録ルート全国図 (合計117ルート)

平成22年5月17日現在

近畿風景街道協議会

- 1 日本文化のクロスロード
- 2 新世紀くらわんかストリート
- 3 丹後半島「古代ロマン街道」
- 4 日本風景街道 熊野
- 5 日本風景街道伊勢街道
- 6 御所まちな近世景観街道
～近世物流の要所～
- 7 中之島・大川・御堂筋回廊
- 8 若狭熊川・鯖街道
- 9 琵琶湖さざなみ街道・中山道
- 10 たんば三街道
- 11 愛宕街道 (京都鳥居本)
- 12 悠久の竹内街道
- 13 三国湊のまち・海・緑・
- 14 但馬漁火ライン
- 15 日本風景街道まほろば
- 16 日本風景街道
～難波宮と大坂・熊野街道
美山かやびさ由良里街道
- 17 美山かやびさ由良里街道
- 18 ふくいやまざわ天下一街道

北陸風景街道協議会

- 1 日本海ハークライン
- 2 北アルプス大展望・最長最古の塩の道ルート
- 3 金沢城下 野町・弥生誘い街道
- 4 奥能登絶景海道
- 5 民衆も歩いた弥生浪漫の道
- 6 日本の原風景
「枝垂れ桜の咲く里への回りの道」
- 7 飛騨交流SVI・ノーベル出世街道
- 8 よりみち街道『中越』
- 9 越後妻有里山回廊
- 10 佐渡園しま海道

中国地方風景街道協議会

- 1 R185さざなみ海道
- 2 歴史街道「秋住還」
- 3 人間文化の原風景
～ご縁をつなぐ神仏の道心路～
- 4 本州最西端の道「風波のクロスロード」
- 5 しまなみ風景街道
- 6 大山遥望歴史の道
- 7 風待ち海道 ～隠岐まるごとミュージアム～

九州風景街推進会議

- 1 日南海岸きらめきライン
- 2 日豊海岸シーニック・ハイウェイ
(蒲江・北浦大漁海道)
- 3 ながさきサンセット・オーシャンロード
- 4 北九州おもてなしの“ゆっくりにかいかいどう”
唐津街道むなかた
- 5 ちよっともてみち 唐津街道むなかた
- 6 かこしま風景街道
- 7 玄界灘風景街道
- 8 九州横断の道 やまなみハイウェイ
- 9 九州横断の道 阿蘇くまもと路
- 10 「豊の国歴史ロマン街道」
～小倉・足立山から宇佐の森へ～

沖縄地方風景街道協議会

- 1 琉球歴史ロマン街道「官道」

四国風景街道協議会

- 1 いやし・もてなし神山街道
- 2 むれ源平石あかりロード
- 3 源平ロマン街道
- 4 南いは風景かいどう
- 5 土居原中
- 6 四方十かいたう
- 7 光まわり回廊～阿南～
- 8 美馬市まほろば夢街道
- 9 砥部陶街道
- 10 土佐のまほろば風景街道
- 11 三好市地蔵ロマン街道

風景街道中部地方協議会

- 1 日本風景街道「伊勢熊野みち」
- 2 ぐるり・富士山風景街道
- 3 二つのアルプスに抱かれた「信州伊那アルプス街道」
- 4 新しさからなつかしさ塩の道～中馬街道～
- 5 こころのふるさと“木曾路”中山道
- 6 飛騨地域風景街道
- 7 遅美半島菜の花浪漫街道
- 8 信州みのわ花街道
- 9 古道ロマン「東山道」
- 10 “なごみの伊豆 なごみの道” 風景街道
- 11 浜名湖サイクリングロード
- 12 美濃白川 四季彩街道
- 13 民谷谷能と南北朝歴史浪漫のみち「秋葉街道」
- 14 南信州ハノラマ街道
- 15 さらり三橋志摩ゆやうパール街道
- 16 東海道「駿河2峠6宿風景街道」

風景街道関東地方協議会

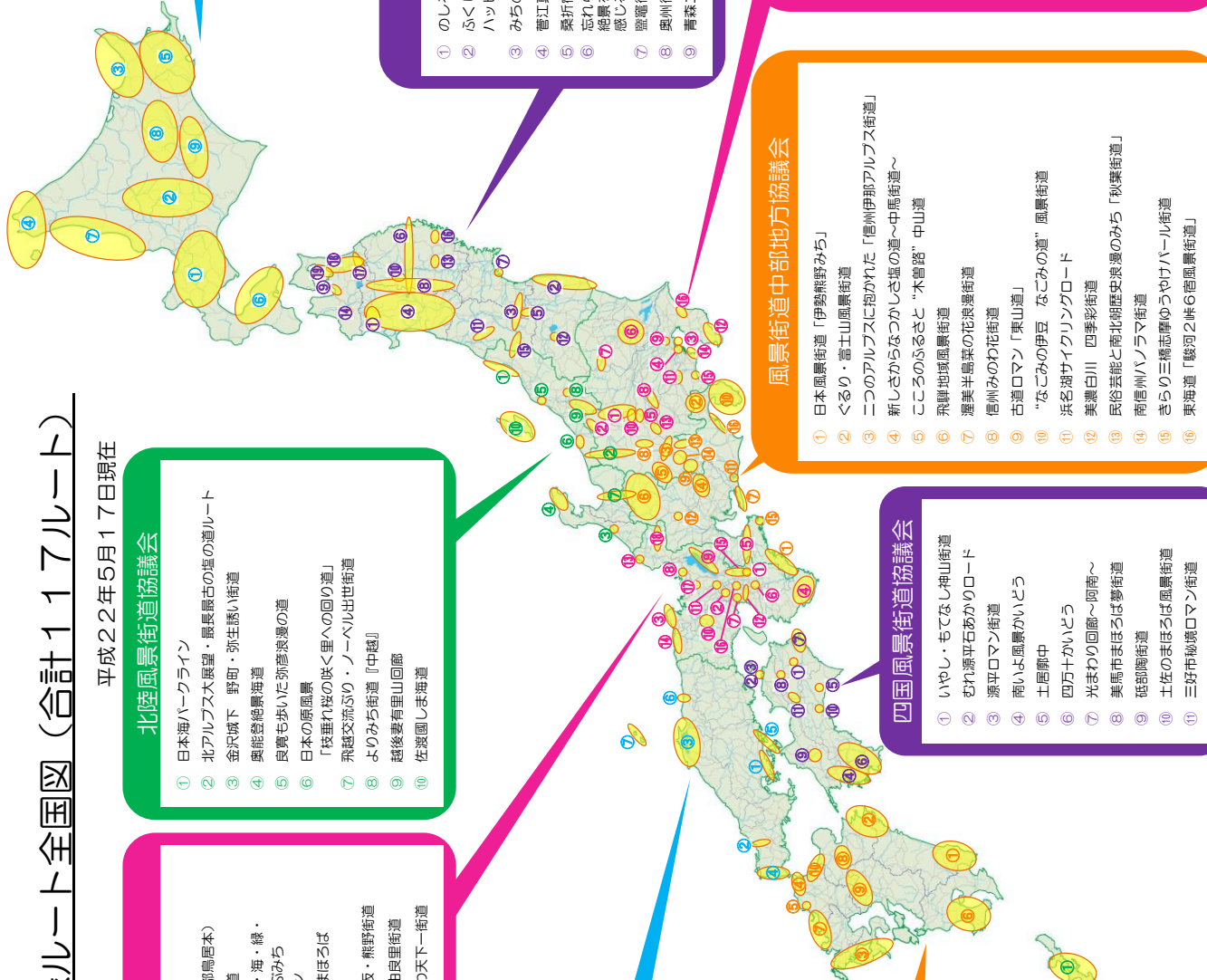
- 1 浅間・白根・志賀さわやか街道
- 2 千曲川・花の里山風景街道
- 3 江戸・東京・みらい街道
- 4 『東京・迎賓地区』
- 5 ルート299北ハル岳しらかば街道
- 6 千姿万化の筑波山「まち」「さと」周遊ルート
- 7 時空から天空への道 日光街道
- 8 株父路リネッサンス
- 9 日本風景街道299三郷
- 10 浅間ロングトレイル
- 11 甲州夢街道 (八王子・相模湖・藤野エリア)
- 12 南房総・花海街道
- 13 ハケ岳南麓風景街道
- 14 東海道 風景街道
- 15 歴史街道「ぶらり大磯」 (Slow Life in OISO)
- 16 ロングビーチ 麓しの九十九里街道

東北風景街道協議会

- 1 のしろ白神の道
- 2 ふくしま浜街道
- 3 ハッピーロード
- 4 みちのくおとぎ街道
- 5 香江真澄と巡るあぎたの道
- 6 桑折唐まちなが街道
- 7 忘れられた遊りの歴史と
総書き「江戸の旅日記から
感じる道」
- 8 聖籠街道
- 9 奥州街道 温故知新の道
- 10 青森エントランスロード
- 11 菓子の松街道
- 12 出羽の古道 六十里越街道
- 13 城下町あじづ道草街道
- 14 弘瀬川せせらぎ緑道
- 15 私前まちなか散策街道
- 16 越後米沢街道・十三峠
- 17 釜石「鉄のみち」
- 18 十和田奥入瀬浪漫街道
- 19 奥州街道と縄文のみち
- 20 黄花草の東むつ湾ルート

シーニックハイウェイ 北海道推進協議会

- 1 支笏湖ニセコルート
- 2 大豊・富良野ルート
- 3 東オホーツクシーニックハイウェイ
- 4 宗谷シーニックハイウェイ
- 5 釧路通原・阿寒・摩周
- 6 シーニックハイウェイ
- 7 函館・大沼・噴火ロケット
- 8 晴える天北オロロンルート
- 9 十勝平野・山麓ルート
- 10 トカプ子雄大空間



風景街道の登録状況

～平成22年5月現在 全国で117ルートが登録～

地域ブロック：北海道

ルート名称：支笏洞爺ニセコルート

活動名称：景観阻害看板撤去・集約に関する一連の活動

1. 活動の概要

(1) 活動内容

- ①看板の撤去 (景観を阻害する看板15基を撤去)
- ②看板のデザイン統一 (果樹園通りに設置されていた各農家地先の看板のデザインを統一看板に交換)
- ③看板の集約化 (民間企業等、6基の看板を集約化)



①看板の撤去



②看板のデザイン統一



③看板の集約化

(2) 活動による成果・効果

- ・ 撤去活動及び地域住民同士での議論を継続することで、景観を阻害する要因となる看板等の設置・撤去に関する地域住民の意識が醸成されてきている。
- ・ 看板撤去に関しては、民間事業者と連携を図ることが確立されれば、撤去に係る費用を最小限に抑えながら、道路沿道景観の向上を図ることが可能であることが分かった。
- ・ また、看板撤去希望者には口頭により日本風景街道（シーニックバイウェイ北海道）の説明も併せて実施し、趣旨を理解していただいた上で実施したことにより、理念の普及啓発がなされた。



自治体広報誌での取り組み紹介



新聞での取り組み紹介
(北海道建設新聞)

(3) 活動のきっかけ、目的・目標

- ・ 地元地方公共団体である壮瞥町^{そうべつちょう}が観光客を対象にして平成16年度に実施したアンケート調査において、景観阻害要因の第1位として「看板」が挙げられた。
- ・ この結果を踏まえ、美しい景観の形成を図る上での一つの方策として、景観を阻害する看板の撤去・集約、デザイン統一を図ることが重要と考え、関係する団体が連携して取り組みを進めることとした。
- ・ 将来的には壮瞥町を代表する美しい田園風景を保全・創出し、永きにわたり良好な景観を守り続けることを目的とし、「そうべつくだもの通り」を重点区域とする景観協定等が締結され、地域の良好な田園風景を保全できれば最良であると考えている。

2. 取り組み内容

(1) 活動を行うに当たっての主な課題

①看板の撤去

- ・ 既設看板の所有者をどうやって把握するか。
- ・ 既設看板の所有者からどうやって看板撤去の合意を得るか。

②看板のデザイン統一

- ・ デザイン、表示ルール等についてどうやって関係者間の合意を得るか。

③看板の集約化

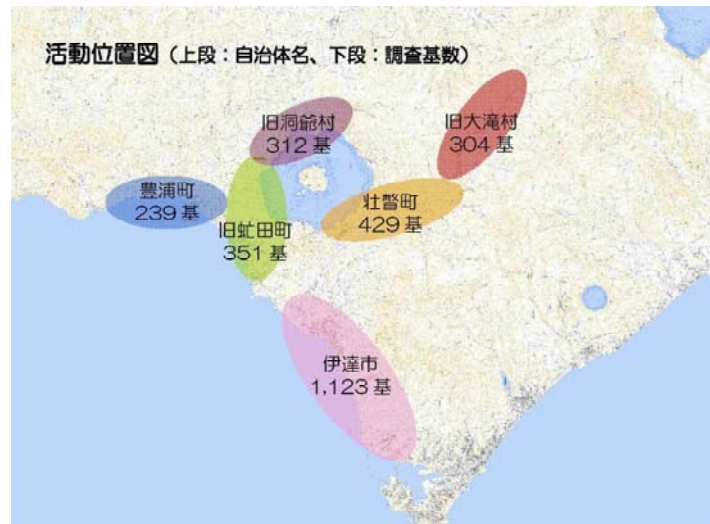
- ・ 看板集約等についてどうやって関係者間の合意を得るか。
- ・ 集約した看板の作成・維持管理手法についてどうするか。

(2) 具体的取り組み内容

①看板の撤去

イ) 景観を阻害する既存看板の調査（平成17年度）

- ・ 洞爺湖エリア全域において景観を阻害する民間看板（約2,758基）を対象にエリア内実走査を実施し、全ての看板について設置状況、老朽度等のデータベースを作成した。
- ・ 評価項目として、「老朽化指数」と「設置必要度」を設け分類した。
＝老朽化指数N（新品）、A（良好）、B（普通）、C（老朽化）
＝設置必要度A（特に必要）B（必要）C（どちらとも言えない）D（不要）
- ・ 上記分類の結果、今後、看板撤去交渉対象となる看板（設置必要度D（不要）判定）として140基を抽出した。
- ・ 抽出した140基の看板については、今後の撤去に向けて優先的に看板所有者と交渉を図ることとした。



< 老朽化指数 >

N：新品（最近設置されたもの）

A：新しい（年数は経過しているが、盤面等に色かすみなどなく新しいもの）

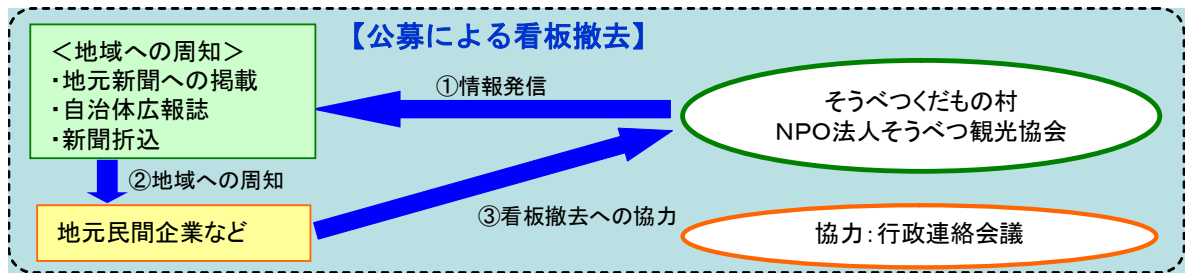
B：やや古いはまだ使用可（老朽化しているが、看板として機能しているもの）

C：老朽化して使用不可（盤面が消えており、看板として機能していないもの）

- ・ 町内実走査および看板の評価は、洞爺湖エリアの観光地としての魅力を向上させたいと考えていた活動団体（パートナーシップ）である『そうべつくだもの村』（民間の観光農園）が実施した。
- ・ 『そうべつくだもの村』がこのような取り組みを主体的に取り組むことになった背景としては、壮瞥町を代表する美しい田園風景を保全・創出し、永きにわたり良好な景観を守り続けるとともに、訪れていただいた方に再び来たいと感じてもらえる景観及び環境作りを進めたいという果樹農家の思いがある。

ロ) 看板所有者との撤去に係る協議等（平成19年度）

- ・ 景観阻害看板として抽出した140基には所有者不明のものが含まれていたため、地元新聞、自治体広報誌、新聞折込チラシで看板の撤去希望者を募集した。（ただし、所有者不明の看板全てについて所有者の把握は出来なかった）
- ・ 公募等による撤去希望が15基あり、対象看板が物理的に撤去可能か確認した上で、所有者と個別に協議し撤去を実施した。
- ・ 看板の撤去希望者の公募は活動団体である『NPO法人そうべつ観光協会』が実施した。
- ・ 『NPO法人そうべつ観光協会』が公募の窓口となったのは、エリア内外の広域的なネットワークを有することや任意団体である『そうべつくだもの村』よりも法人化された団体が適切と判断したためである。
- ・ 撤去に係る所有者との協議は『そうべつくだもの村』が実施した。
- ・ シーニックバイウェイルートにおいて行政等関係機関により組織される行政連絡会議は、エリア内の各自治体ほか関係行政機関等に対する取り組みの周知や必要に応じた窓口対応等についての情報共有を図る機能を有した。



ハ) 看板の撤去（平成19年度）

- 撤去の同意を得た看板15基の撤去作業は、『NPO法人そうべつ観光協会』と『そうべつくだもの村』がボランティアで実施し、撤去後の看板は廃品回収業者が無償で引き取ったため、看板撤去は費用をかけずに実施できた。
（廃品回収業者は、「撤去希望者の公募」で看板撤去の情報を知り無償撤去を申し出ていた）

②看板デザインの統一

イ) 関係者間の調整（平成19年度）

- 看板の統一デザインや表示ルールは、ルート沿道の“くだもの通り”（※1）の果樹園経営者で構成し、活動団体でもある『そうべつくだもの村』が中心となって検討した。
※1：壮瞥町内の国道453号の通称
- 検討及び取り組みの推進にあたり、『そうべつくだもの村』にて検討会を開催し、理事会（総会）にて構成メンバーの承認を得る形とした。

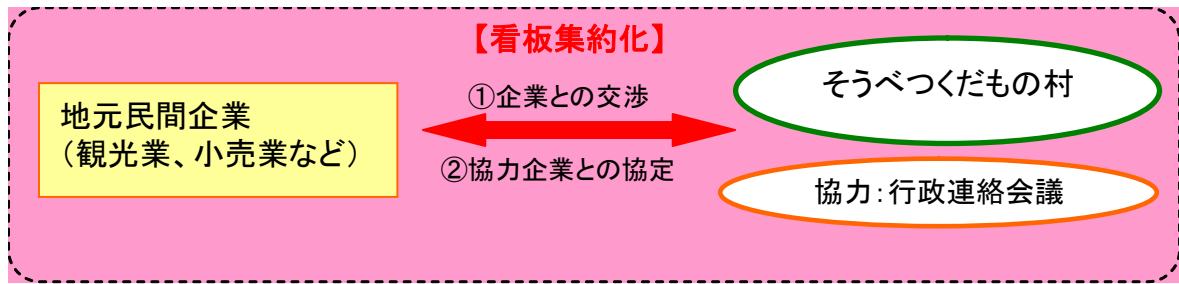
③看板の集約化

イ) 関係者間の調整（平成19年度）

- 看板の集約化は、看板所有者である地元民間企業と協議し、集約化のルールを決定した。
- 企業との協議については、『そうべつくだもの村』代表者及び事務局担当者が直接出向き、交渉を図った。

ロ) 集約看板の作成・維持管理（平成19年度）

- 集約した看板の設置は、『そうべつくだもの村』が費用を負担し実施した。
- 設置した看板の清掃や補修などに係る維持管理（※2）は、看板所有者の地元民間企業が費用分担する協定を締結した。
※2：看板の維持管理経費は試行期間として5年間限定
- 上記の集約化のルール作成、維持管理費用の費用分担の協定は『そうべつくだもの村』が実施した。
- 行政連絡会議は、エリア内の各自治体ほか関係行政機関等に対する取り組みの周知や必要に応じた窓口対応等についての情報共有を図る機能を有した。



3. 取り組み上の反省点、活動の結果生じた課題、その対応方針等

○看板撤去に関して

- ・ 公募型という形で撤去活動を実施したが、前項の民間事業者と連携を図ることが確立されれば、撤去に係る費用を最小限に抑えながら、道路沿道景観の向上を図ることが可能であることが分かった。

○看板集約に関して

- ・ 集約看板設置は、道路利用者からの視認性向上と、看板の整理による沿道景観向上の両方が図られることが重要であり、ただ単に集約看板を設置するだけでは、ともすれば看板の新たな林立を促進してしまうことが危惧される。「撤去」と「集約」を上手く結びつけ、沿道景観向上を図っていくことが重要である。

○景観協定の策定に向けて

- ・ 将来的に協定が締結され、地域の良好な田園風景を保全できれば最良である。
- ・ 今後も地域の景観意識の向上を更に深め引き続き、地域が一体となって民間看板における景観向上・保全に努めていくとともにエリアの拡大を目指していく。

4. 問い合わせ先

所属団体：そうべつくだもの村

担当者名：松山 智巳（壮警町経済環境課 商工観光室 商工観光係長）

電話番号：0142-66-4200

メールアドレス：matsuyama.tomomi@town.sobetsu.lg.jp

関連HP：http://www.phoenix-c.or.jp/~kudamono/

地域ブロック：東北

ルート名称：出羽の古道六十里越街道

活動名称：六十里越街道を活かした観光商品開発に関する一連の活動

1. 活動の概要

(1) 活動内容

1) 六十里越街道を活かした観光商品の開発

- ① 広域連携・交流促進プロジェクト「アクションプラン」の立案
- ② 観光商品（旅行ツアー企画）の開発

(2) 活動による成果・効果

六十里越街道を一つの資源として、3市2町（山形市、中山町、寒河江市、西川町、鶴岡市）が連携した広域的な活動に発展するとともに、沿道住民の「街道文化価値再認識と交流の活性化」が図られている。

また、モニターツアー企画が好評で4月以降の商品化に向けて動き出すなど「域外からの交流人口拡大による産業振興、地域活性化」が図られつつある。

(3) 活動のきっかけ、目的・目標

山形県内では、環日本海交流圏である新潟北部～山形～秋田や福島県会津地域～山形県米沢市、宮城県仙台市～山形県山形市などの内陸地域における観光交流活動が盛んである。しかし、出羽三山信仰や戦国戦乱時代の軍路、庄内地域～山形県内陸部の物流交易の道として栄えた六十里越街道を有する当地域においては、広域的な視点で街道復元や街道をテーマとした活動が行なわれているものの、その活動は限定的なものとなっており、多数ある良好な地域資源を活かした地域づくりがなされておらず、観光資源として十分に活かされていく状況であった。

このことから六十里越街道を有する地域が一体となって地域づくりを進め、地域文化の発掘、観光交流の促進を図る必要があることから、関係団体による《六十里越街道でつながる広域連携・促進プロジェクト》を立案し、域外からの交流人口拡大による産業振興・活性化を図るため、観光商品開発に向けたモニターツアーを企画開催した。

2. 取り組み内容

(1) 活動を行うに当たっての主な課題

① 広域連携・交流促進プロジェクト「アクションプラン」の立案

- イ) 六十里越街道を共有する沿道関係者の合意形成、連携をいかにして図るか。また、その活動をどう展開していくか。
- ロ) 具体的な取り組みを進めていくうえで、実行力のある組織をどうつくるか。
- ハ) 地域の方々に、広域連携による交流促進の必要性をいかにして理解していただくか。

②観光商品（旅行ツアー企画）の開発

- イ)商品化に関するノウハウが無い。
- ロ)商品化を含めたPR活動をどうするか。

(2) 具体的取り組み内容

①広域連携・交流促進促進プロジェクト「アクションプラン」の立案（平成20年度）

イ)六十里越街道を共有する沿道関係者の合意形成、連携をいかにして図るか。また、その活動をどう展開していくか

- ・「六十里越街道」という歴史的な街道で繋がった地域の連携促進の突破口として、地域文化の発掘、交流や観光促進の観点から、沿線自治体3市2町による準備委員会を立ち上げ、地域活性化に関わるプロジェクトの発掘、支援を行っている(財)東北産業活性化センターと連携を図りながら、当該地域の魅力向上を目指すとともに、将来的には多様な連携の可能性を探る《六十里越街道でつながる広域連携・交流促進プロジェクト》「アクションプラン」を立案した。

▼六十里越街道でつながる広域連携・交流促進プロジェクト「アクションプラン」の内容

主要メニュー	指 針	具体的内容(案)	実施主体・要請先	時期(年度)
1. 広域連携組織の整備	・六十里越街道地域の合意形成やアクション等を主体的に実施する広域連携組織を整備する。	①「(仮)六十里越街道地域連絡準備会議」の設置 ー【リーディング事業】	3市2町	H21
		②連携事業推進組織「(仮)六十里越街道地域連絡会議」の設立	3市2町	H22
		③定期的情報交換、新たな連携事業の検討等	3市2町(上記連絡会議)	H22以降
		④オブザーバー協力要請	3市2町(上記連絡会議)	H22以降
2. 雇傭啓発・ホスピタリティの向上	・本地域内の交流資源や強みを再認識し、交流促進に対する地域住民の雇傭啓発を図る。	①広域連携フォーラムの開催ー【リーディング事業】	3市2町	H21
		②広域連携講座の開設ー【リーディング事業】	3市2町(東北装工大と連携)	H21
		③沿線住民が街道を歩き、親しむ機会の設定	3市2町	H21
		④歴史文化学習講座等の相互開放	3市2町	H22以降
		⑤自治体広報紙への共同記事掲載(H21はリーディング事業実施状況)	3市2町	H21
		⑥地域内各学校行事における元服登山の復活呼びかけ	3市2町	H22以降
3. 受入体制の整備	・滞在プログラムを案内したり、体験をサポートする人材を育成していく。	①ガイド・ボランティアガイド・先達等の育成、相互視察研修の実施	各観光協会、各ガイド協会等	H21
		②案内所窓口のスタッフ、行政窓口の担当者の情報共有、相互視察研修の実施	3市2町、各観光協会等	H22以降
		③NPOまちづくり団体や歴史文化団体の情報交換会議の開催	3市2町	H22以降
		④滞在プログラムを支えるインストラクターの養成	3市2町、旅行エージェント	H22以降
4. 情報発信	・交流資源情報の共有化を図り、案内機能・情報発信機能を充実していく。	①3市2町の観光案内所への各市町の観光パンフレット、ガイドブックの常備、情報提供	3市2町、各観光協会等	H21
		②観光情報を提供する各市町あるいは観光協会のホームページの相互リンク	3市2町、各観光協会等	H21
		③現在行われている祭り・イベント時における3市2町のPRコーナーやブースの設置	3市2町、各観光協会等	H21
		④道の駅等活用による六十里越街道インフォメーションセンター機能設置	3市2町、各観光協会等	H22以降
		⑤各市町が行っているキャンペーン時における他連携市町の観光パンフレットの携帯	3市2町、各観光協会等	H21
		⑥街道合同パンフレットの作成	3市2町、各観光協会等	H22以降
		⑦地域内各駅、S.A.、P.A.、バス停等への街道合同パンフレットの設置	JR東日本、NEXCO、ヤマコー	H22以降
		⑧他地域における合同キャンペーンの実施	3市2町、各観光協会等	H22以降
		⑨グリーンツーリズム、ブルーツーリズム受入宿泊業者の情報交換・交流会の実施	各観光協会、宿泊業組合等	H22以降
		⑩伝統行事、名物料理等のPR・情報発信	3市2町、各観光協会等	H21
5. 滞在能力の向上による滞在促進	・沿道住民の連携強化を図りつつ、滞在能力の向上に資する施策を推進していく。 ・滞在促進による仙台圏等のふるさとづくりを目指し、滞在型の旅行商品を開発していく。	①各イベントへの「六十里越街道」冠化	3市2町、各観光協会等	H21
		①モデルツアーの実施・検証ー【リーディング事業】	旅行エージェント	H21
		②旅行エージェントへの商品造成の要請(連泊プラン)	3市2町、各観光協会、旅行エージェント	H21
		③広域連携祭の開催(六十里越街道まつり等)ー【リーディング事業】	3市2町、各観光協会等	H21
		④各種体験プログラムのオプション商品化(旅館の魅力づくり)	各観光協会、宿泊業組合等	H21 ※一部
		⑤高速道路を活用したドラ割商品造成等、NEXCO東日本に対する要請活動の実施	3市2町、各観光協会、NEXCO	H21
		⑥利便性の高い交通機関の連携(乗り降りフリーパス、乗り捨てレンタカー等)	JR東日本、ヤマコー、レンタカー	H22以降
		⑦運転手のガイド化等による魅力的なタクシー運行	タクシー会社	H22以降
		⑧歩く機能整備のための課題把握 ※【リーディング事業】である広域連携講座とのリンク	3市2町、各観光協会等	H21
		⑨歩く機能整備(誘導表示、案内看板、茶屋等)	3市2町	H22以降
⑩街道歩きリーディングイベントの実施(「茶屋」味めぐりラリー等)	3市2町、各観光協会等	H22以降		

※「時期」は、取り組みを行う時期であり、継続が必要と判断したものは継続していく。 ※アミが掛かっている事業は、優先度の高い事業としてリーディング事業と位置づけ、H21年度に実施する。

ロ) 具体的な取り組みを進めていくうえで、実行力のある組織をどうつくるか
(平成20年度)

- ・ 「アクションプラン」を推進していくために、学識経験者、県、民間有識者で構成する委員会を設置するとともに、先行する取り組み(リーディング事業)を実施する戦略プロジェクトチーム(以下戦略PT)を結成した。
- ・ 委員会及び戦略PTの構成員は、こうした取り組みに精通している有識者(東北風景街道協議会委員)からのアドバイスを受けながら、学識経験者や行政(官)から選出するだけでなく、アクションプランを実行していくうえで強力なパートナーとなるマスメディア、観光事業者、旅行業事業者などを取り込んだ組織とし、六十里越街道の広報活動やツアー商品の企画化などを強力に推し進められる体制とした。
- ・ リーディング事業以外のアクションプラン等を具現化するため、本格的な連絡会議を設立すべく「(仮)六十里越街道地域連絡準備会議」の設置に向け、現在検討中。

▼委員会・戦略PTメンバー名簿

【委員会】(7名) (平成21年4月現在)(順不同・敬称略)

	氏名	所属
委員長	清水 慎一	株式会社ジェイティービー 常務取締役
委員	伊藤 真知子	東北公益文科大学 副学長
〃	張 大石	東北芸術工科大学 文化財保存修復研究センター 准教授
〃	渋谷 雄司	株式会社山形新聞社 専務取締役
〃	新関 芳則	株式会社丸八やたら漬 代表取締役副社長
〃	宇生 雅明	庄内映画村株式会社 代表取締役社長
〃	中村 稔	山形県 文化環境部長

【戦略PT】(10名)

	氏名	所属
メンバー	豊島 靖	東日本高速道路株式会社(NEXCO東日本) 東北支社 山形管理事務所長
〃	阿部 昌孝	株式会社JTB東北交流文化事業部 地域交流ビジネス推進部長
〃	高橋 浩三	社団法人山形市観光協会 常務理事
〃	小関 祐二	アルゴディア研究会 会長
〃	児玉 崇	寒河江温泉協同組合 事務局長
〃	柏倉 健一	NPO法人柏倉家文化村 代表理事
〃	志田 靖彦	六十里越街道保存推進委員会 委員長
〃	安達 正司	山形県総務部 総合政策室長
〃	阿部 慎一	山形県村山総合支庁 総務企画部長
〃	齋藤 豊	山形県庄内総合支庁 総務企画部長

ハ) 地域の方々に、広域連携による交流促進の必要性をいかにして理解していただくか

○ 広域連携講座の開設(平成21年度)

- ・ 地域住民、自治体、事業関係者等に対し、広域連携による交流促進の必要性を啓発することを目的として、「街道歩き」・「旅学講座」・「地域交流会」からなる広域連携講座を開設した。
- ・ 東北芸術工科大学文化財保存修復センターの「六十里越街道を歩く」事業と連携し、全行程を歩くとともに、夜には旅学講座、地域交流会を開催し、地域資源の魅力について再確認を図った。

▼広域連携講座の開催状況

大項目	小項目	開催期日	集合・開催場所・時間等	内 容
1. 街道歩き	A区間 (鶴岡～大綱)	9月21日 (月)	8:00鶴岡公園 荘内神社集合	藤沢岡平生誕地、弘法の渡し、注連寺・森教文庫、七五三地区養蚕農家等
	B区間 (大綱～湯殿山)	9月22日 (火)	8:00大綱大日 坊集合	大日坊、花ノ木坂等
	C区間 (湯殿山～志津)	9月23日 (水)	8:00湯殿山 ホテル集合	湯殿山神社、大越峠等
	D区間 (志津～岩根沢)	9月24日 (木)	8:00志津温泉 不動産跡集合	不動産跡、弓張平公園、弓張茶屋等
	E区間 (岩根沢～寒河江)	9月25日 (金)	8:00岩根沢 三山神社集合	岩根沢三山神社、水沢小学校等
	F区間 (寒河江～山形)	9月26日 (土)	8:00寒河江 八幡宮集合	寒河江市八幡神社、長崎せせらぎ公園、船町、旅籠町湯殿山神社等
2. 旅学講座	旅学講座 その1	9月22日 (火)	19:00 湯殿山参観所	湯殿参りの原風景と松尾芭蕉が歩く月山や湯殿参りと松尾芭蕉の 旅と関連する写真記録や絵巻をスライドで鑑賞しながら、湯殿参 りの原風景と芭蕉が目にした世界を歩く。
	旅学講座 その2	9月23日 (水)	19:00月山 志津温泉 つたや	斎藤茂吉と出羽三山の旅学街道の番人であった志津の常夜灯に明 かりを灯し、六十里越街道の復活と安全を祈願する。これを記念 し、民俗学者の赤坂輝雄氏と、出羽三山信仰の研究者である内藤 正敏氏を招き、斎藤茂吉と出羽三山をめぐる「旅学」を模擬する。
3. 地域交流会	地域交流会Ⅰ 「岡本太郎 アングルは語る！」	9月21日 (月)	19:00田妻保 旧遠藤家	1962年、岡本太郎の「出羽三山への旅」の際に撮られた田妻保。 そのアングルは、日本のこのころの原風景を捉えていた。街道の原 風景を当時の太郎のアングルから再発見する。
	地域交流会Ⅱ 「東北の鼓動 と息吹」	9月24日 (木)	19:00岩根沢 三山神社	三山神社のいりりの間の空間は、東北の風土と息吹を今に伝える。 この空間で地元の伝統芸能と斎藤茂吉に関する俳句や丸山隆の詩 の朗読会が開かれる。
	地域交流会Ⅲ 「紅花の旅」	9月25日 (金)	19:00 寒河江温泉 一龍	はるか西からシルクロードを通して伝わった紅花。紅花文化はユ ーラシアを横断、再び京都で花開いたが、それを支えたのが巖上 川流域の紅花。遙かなる紅花の旅を貞徳の足跡から再考する。



○広域連携フォーラムの開催

- ・ 広域連携による交流促進の意義や展開の必要性を、域内住民に広く啓蒙しつ
つ、域内外へ広域連携を周知することを目的として、平成22年2月7日（日）に
広域連携フォーラムを開催した。
- ・ 今年度は特に、新たに広域連携のスタートを切る位置付けとし、沿線各自治
体の首長同士の合意の下に、六十里越街道広域連携・交流促進「共同宣言」
を宣言した。



▼沿線各自治体首長による共同宣言

六十里越街道広域連携・交流促進「協同宣言」

信仰の道であり、物流の道であり、時には軍路であったこの六十里越街道は、
その時代、時代の人々の暮らし、生活、政治を支えてきました。

その歴史と存在を顧みること、時流が大きく変遷する現代において、
私たちの新たな羅針盤となりうるのではないのでしょうか。

街道沿線で生活する私たちが、互いに交流しながら歩き、語り合う営みは、
単に街道の絆を越えることだけでなく、互いの心の絆を越えあうことであり、
新たな価値観の創造と広域文化圏形成の胎動を表わすものと確信致します。

六十里越街道の沿線にある、私たち一山形市、中山町、寒河江市、西川町、鶴岡
市の3市2町は、改めて、「六十里越街道」を共通の資源、財産として捉え直し、
共有し、行政区を越えて、沿線住民が互いに手を携えて、歴史と文化と産業振興
の協働体を築いていくことを、ここに宣言します。

平成22年2月7日

山形市長 市川昭男
中山町長 大津保信
寒河江市長 佐藤洋樹
西川町長 近松捷一
鶴岡市長 榎本政規

○広域連携祭（六十里越街道まつり）の開催

- ・ 地域間の連携を深め、六十里越街道に対する理解や価値観を共有し、域内外
へPRすることを目的に広域連携祭（六十里越街道まつり等）を実験イベント
として開催する。

- 今年度は取り組み始めとして、街道沿線の共通資源である酒（SAKE）とその地域ならではの肴を組み合わせて「六十里越SAKE街道」としてパンフレットを作成し、沿線経済の活性化に繋がるきっかけづくりを行った。

▼「六十里越SAKE街道」広報PR用パンフレット



②観光商品（旅行ツアー企画）の開発（平成21年度）

1) 商品化ノウハウが無い

- ふるさとづくり志向や教育的効果を加味して、仙台圏域等からの誘客などによる交流型のニューツーリズムに視点をおいたモニターツアーを実施し、商品造成の可能性を検討した。実際に山形～鶴岡市の行程を対象に10月26日～28日（2泊3日）に大手旅行エージェンツ社員の参加を得てファミトリップ（専門家による旅行商品造成可能性調査）を実施した。
- ファミトリップの実施にあたっては、こうした取り組みに精通している有識者（東北風景街道協議会委員）からのアドバイスにより構成された戦略PTメンバーである観光事業者や旅行業事業者のネットワークを活用し、大手旅行エージェンツを始めとした8社に参加いただき、好評を得られた。平成22年4月以降の商品化に向け作業が進められている。
- また、ファミトリップの実施結果についても、マスメディア（戦略PTにマスコミも参加）に積極的に取り上げられた。

▼モデルツアー（ファミトリップ）参加者名簿、実施内容

〈ファミトリップ参加者名簿〉

※順不同、敬称略

● JRびゅうトラベルサービス旅行事業部	● ㈱ JTB東北 交流文化事業部
● 近畿日本ツーリスト東北北仕入センター	● ㈱ JTB東北 庄内支店
● 近畿日本ツーリスト㈱仙台イベントコンベンション支店	● ㈱ JTB東北 山形支店
● さんぽみち総合研究所	● ㈱ JTB 東日本国内商品事業部

日次	月日(曜日)	行	程
1	10/26 (月)	集合9:00 山形/霞城公園(城下町案内/蟹籠寺) ———— 中山/河川敷/柏倉茶室 ———— 寒河江/慈恩寺 ———— 軽食:いも煮	ガイド 9:30 10:00 ガイド 11:00 11:20 ガイド
		唐煮 12:20 12:50 13:10 13:25 14:40 臥龍橋/白岩 ———— 西川/玉置 ———— 岩根沢三山神社/本通寺口の宮瀧神社	
		15:00 トレッキング 16:30 宿泊:志津温泉/ 四ツ谷山の神 月山志津温泉 ※17:00～19:00 意見交換会、 終了後に交流会	
2	10/27 (火)	志津温泉 ———— 湯殿山本宮参り ———— 花ノ木坂(国道) 独結茶屋跡 千手ブナ 護摩壇石 田家伝(七ツ滝) ———— 注連寺(即身仏) ———— (昼食:弁当)	8:00 9:00 ガイド 10:00 トレッキング 14:00 14:30
		15:40 16:00 16:30 宿泊:湯田川温泉/九兵衛旅館 丸岡城跡 ———— 湯田川温泉	
3	10/28 (水)	湯田川温泉 ———— 鶴岡/松ヶ岡開墾場/米作り用具収蔵庫/庄内映画資料館 10:20 11:00 11:30 庄内映画村 ———— アルケッチャーノ ———— 山形16:00頃 昼食	9:00 9:30 10:00

● 記入例/バス ———— 徒歩

「六十里越」魅力に触れ

旅行会社関係者ら 商品化へ視察

山形市 2日

内陸と庄内を結ぶ六十里越街道のツアー商品化に向け、旅行代理店を招いた視察旅行が26日から3日間、街道沿道の山形、中山、寒河江、西川、鶴岡の3市2町を巡るコースで行われた。

歩いたほか、寒河江市の慈恩寺や鶴岡市の湯殿山神社、庄内映画村などを巡り、地元ガイドの説明を聞きながらその魅力に触れた。



旅行代理店の担当者が六十里越街道を歩き、魅力に触れた。＝西川町志津

「各地で多く残っている」「各地方の表情、素材を持っているのが魅力」と感想を話した。各社とも「商品化の価値がある。ツアーの企画を前向きに検討したい」とした。同プロジェクトの事務局は「共通の観光資源のために、自治体がいかに垣根を越えて連携するかが誘客の鍵となる」と話している。

六十里越 観光街道に

山形―鶴岡 旅行業者ら 調査開始

出羽三山信仰の道として、明治時代にかけて隆盛を極めた古道「六十里越街道」（山形市、鶴岡市）を観光商品として活用する可能性の調査が26日、沿道の山形市など3市2町を舞台に始まった。

東北産業活性化センター（仙台市）が、5市町と連携して本年度までの調査を実施する。今回の調査は2泊3日の旅程を設定し、JTBや近畿日本ツーリストなどの企画担当者7人が参加。初日は起点の山形市を出発し、江戸時代の大庄屋「柏倉家住宅」（中山町）や慈恩寺（寒河江市）を視察した。西川町では、かつて行者の宿泊地として栄えた岩根沢地区を訪問。園の重要文化財「岩根沢三山神社」では約330平方メートルの大甍（おおまかない）部屋など重厚な雰囲気を感じ出す建物を見学した。

「調査したびゅうトラベルサービス」大人の休日倶楽部」の横山亜希子さんは「60代以上を対象とした学びの旅行商品は人気が高い。六十里越街道もその意味で魅力は大」。27、28の両日は庄内映画村、レストラン「アルケッチャーノ」（ともに鶴岡市）を訪ねる予定。



六十里越街道を旅行商品として探る調査で、岩根沢三山神社を見学する旅行業者ら

【H21. 10. 27(火) 河北新報】

【H21. 10. 31(土) 山形新聞】

3. 取り組み上の反省点、活動の結果生じた課題、その対応方針等

ファムトリップの実施にあたり下記について課題が生じたが、戦略メンバーを中心に沿線地域の活動団体及び各市町村担当者間の連携により、順調にファムトリップを好評のうちに開催することができ、商品化へと動き出した。

このことは、地域の方々に、広域連携による交流促進の必要性を認識していただく取り組みとして実施した広域連携講座、広域連携フォーラムなどの実施による成果が現れてきていると思われる。

※ファムトリップ実施にあたっての課題

- ・街道沿線の資源選定
- ・行程企画の調整（時間配分）
- ・地元解説ガイドの調達
- ・旅行商品としての価値を創出するためのプレゼンテーション技術
- ・旅行代金の設定 等

4. 問い合わせ先

所属団体：山形県西川町総務企画課

担当者名：課長補佐（企画担当） 後藤忠勝

電話番号：0237-74-2112

メールアドレス：sk-sad2@town.nishikawa.yamagata.jp

関連HP：作成中

地域ブロック：関東

ルート名称：秩父路ルネッサンス

活動名称：景観間伐・視点場づくり

1. 活動の概要

(1) 活動内容

- 沿道のスギやヒノキの一部を伐採することにより、道路からの眺望を改善し、訪れる人が“いい”と感じる景観づくりとして、「沿道森林の景観間伐」と「視点場（眺望空間）づくり」を行うものである。

①沿道森林の景観間伐（秩父市）

- ・沿道のカーブにおける視距の確保を目的に2カ所（秩父市白久）、カーブの正面に見える県指定史跡「神庭（かにわ）洞窟」（秩父市大輪）の視認性確保を目的に1カ所で景観間伐を実施した。実施にあたっては、公募によるボランティアにも参加してもらい、都市と中山間地の交流によるまちづくりという仕組みを付加させた。

【実施前】



【実施後】

②視点場（眺望空間）づくり（秩父市）

- ・秩父市の金蔵落しは、荒川上流の急峻なV字谷で、谷底を見下ろす風景は正に絶景ともいべき場所である。周辺は秋になると紅葉の美しい場所で夜にはライトアップもされ、多くの観光客の目を楽しませている。
- ・今回実施した大血川橋周辺は、谷間に分け入っていくような雰囲気のある場所で溪谷と紅葉を鑑賞するスポットである。しかし急峻な地形のために車を駐車する余裕がないなど、ゆっくりと眺望を楽しむところではなかった。
- ・そこで、紅葉の景勝地を楽しむための空間づくりとして、駐車・回遊スペース、景観間伐による眺望スペースを整備した。実施にあたっては、発生する間伐材を使った木柵や木質チップ舗装を施すなど自然素材を最大限活用した。さらに、観光案内版を設置した。

【駐車と回遊スペース】



【観光案内看板】



(2) 活動による成果・効果

①沿道森林の景観間伐

- カーブにおける走行車両の視認性の確保、路面凍結の緩和。
- 県指定史跡「神庭洞窟」等秩父地域特有の景観スポットを提供。
- ボランティア参加による地元と他地域との交流の場を提供。

②視点場（眺望空間）づくり

- 駐車スペースや回遊スペースの提供。
- 紅葉時期における道路の違法駐車解消。
- 景観間伐による眺望スペースの提供。
- 東屋、ベンチ、案内看板の設置。

(3) 活動のきっかけ、目的・目標

- 奥秩父は、地形的に険しい谷地を一般国道140号が山梨に向けて抜けており、秩父連山などの自然景観が残っているものの、ゆっくり楽しめるような空間やスペースが乏しい。また沿道の手入れがいきとどかない樹林により、道路の見通しが悪い箇所も存在している。
- 「もっとすっきりすれば明るくなるし、木々の向こうの山並みも楽しんでもらいたい」といった思いから、平成18年度には沿道の「景観間伐」を、平成19・20年度には風景を楽しむ「視点場（眺望空間）づくり」をモデルとして取り組んだ。
- こうした眺望空間は、風景にとけ込みながら訪れる観光客をやさしく迎えるとともに、地域住民の交流の場になることも期待される。

2. 取り組み内容

(1) 活動を行うに当たっての主な課題

①沿道森林の景観間伐

- 景観間伐を実施する場合の景観的効果と問題点の整理
- 景観間伐を実施する場所の選定
- 景観間伐の方法

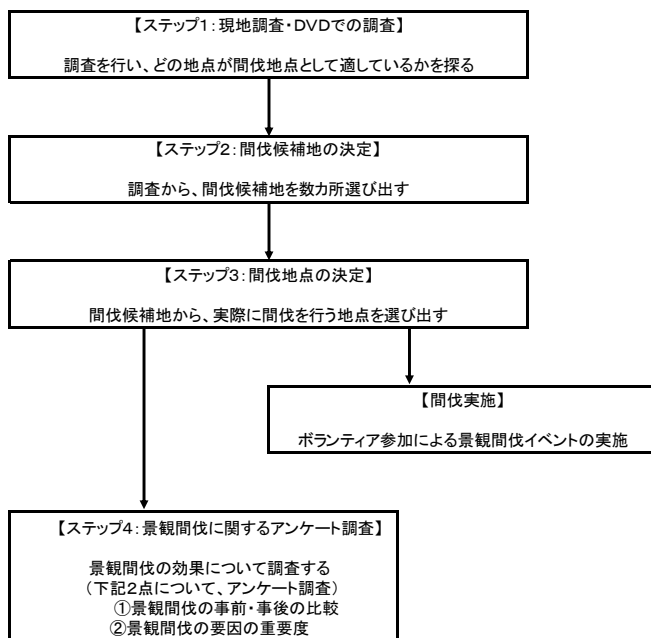
②視点場（眺望空間）づくり

- 整備を行う現場だけを考えるのではなく、秩父路全体の地域の特性を十分把握した上で、眺望空間をどのように整備するか。

(2) 具体的取り組み内容

①沿道森林の景観間伐

【活動の流れ】



【検討内容等】

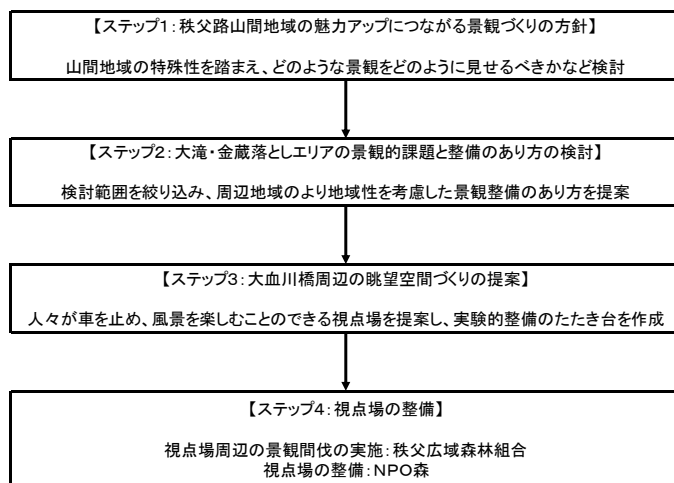
- NPO森及び埼玉大学の調査に基づき、剪定・間伐の可能性のある11地点を抽出した。
- ボランティア活動（地域内外の人の参加）による景観間伐を企画し、ボランティア活動としての、実施可能性、地権者の了解、景観・交通安全上の効果を勘案し3地点を選定した。
- 3地点のうち、2地点については、主として走行車両の視認性を確保するといった交通安全上の観点を重視した。残り1地点は、地域の観光資源の眺望を重視する地点を選定した。

【実施】

- 秩父広域森林組合の協力により実施し、2地点の一部でボランティアを含めた枝打ち・間伐作業を実施した。
- また、景観間伐についてのアンケートを、観光バス会社、行政（秩父県土整備事務所、秩父市）、埼玉大学学生を対象に実施した。

②視点場（眺望空間）づくり

【活動の流れ】



【検討内容等】

- NPO森、秩父広域森林組合、観光団体、地元関係者、秩父路魅力アッププロジェクトチーム関係者、行政（埼玉県・秩父市）で構成するワーキンググループにより、3回の検討会を行った。
- 検討は、3ステップにて段階的に進め、それぞれの目標に沿って実施された。
 - ・ステップ1：秩父路山間地域の魅力アップにつながる景観づくり
 - ・ステップ2：大滝・金蔵落とシェリアの景観的課題と整備のあり方の検討
 - ・ステップ3：大血川橋周辺の眺望空間づくりの提案

【実施】

- NPO森が整備の実施主体となり、提案内容を現実可能な形に調整しつつ整備した。また、荒川源流ログ技士会の協力を得て、荒川上流方向に目を向けた東家を整備した。

3. 取り組み上の反省点、活動の結果生じた課題、その対応方針等

【今後の課題等】

①沿道森林の景観間伐

- 総合的な視点から考える
 - ・景観のみに偏らず、交通安全、環境問題（花粉、樹木の健全度、動物問題など）
- 地域と訪れる人との連携の必要性

- ・地域の人の間伐に対する考えを今後も把握していく必要がある。また、訪れる人が期待する景観についても把握する必要がある。

○間伐の効果的な実施

- ・景観間伐を展開する上で、(1)何を優先して実施すべきか、(2)必要性は本当にあるのか(何が効果として得られるか)を十分吟味する必要がある。
- ・場所の選定、実施規模については、専門家、地域(土地所有者)、行政による事前の調整が重要である。

②視点場(眺望空間)づくり

- 3回のワーキングにより議論しているが、短期的に調査からデザイン提案、施工までを実施する過程の中で、より多くの地域住民の意向を十分くみ取るチャンスは限られた。

- この視点場を今後どのように活用し、発展させていくか。

4. 問い合わせ先

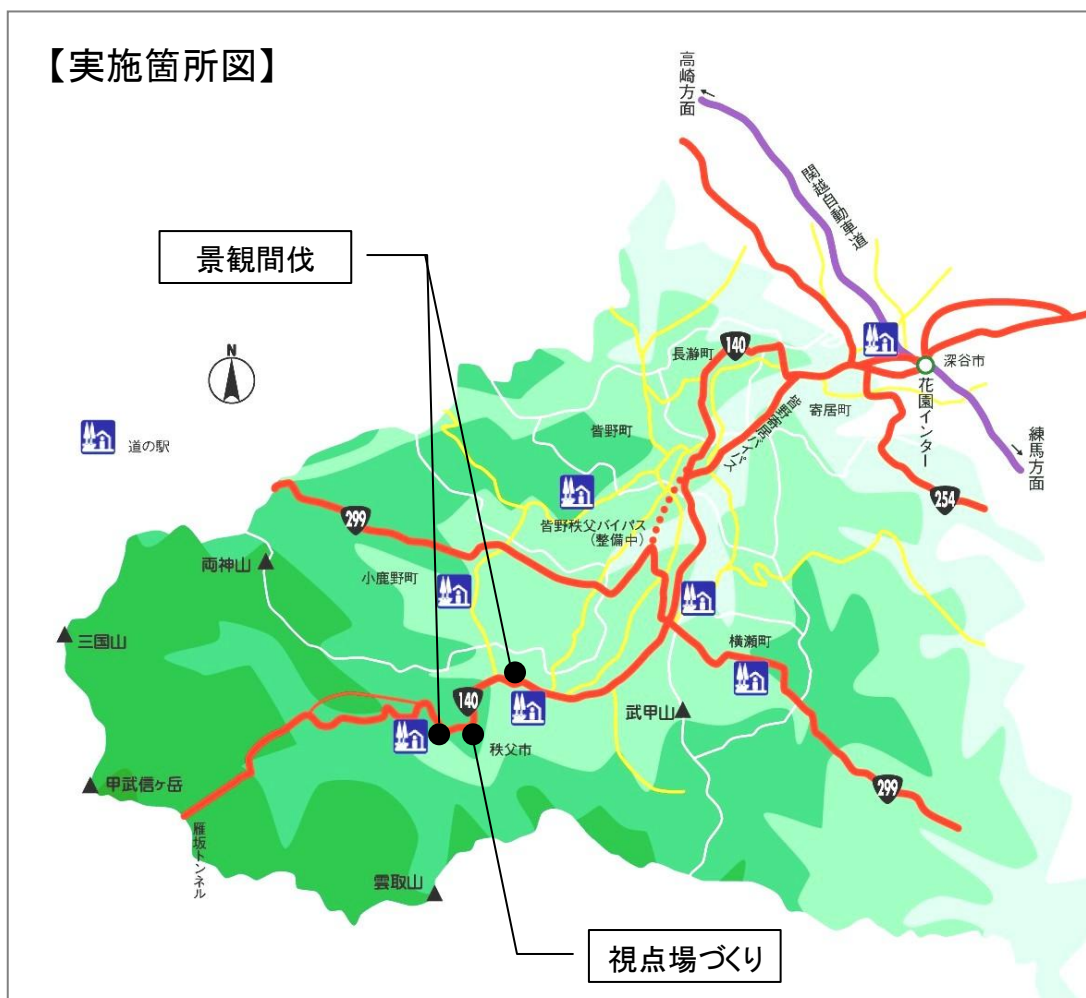
所属団体：秩父路魅力アッププロジェクトチーム

担当者名：①NPO法人森、②埼玉県県土整備政策課政策形成担当

電話番号：①0494-54-2636 ②048-830-5365

メールアドレス：①npo-mori@muse.ocn.ne.jp ②a5250@pref.saitama.lg.jp

関連HP：<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/000016.html>



地域ブロック：関東

ルート名称：秩父路ルネッサンス

活動名称：景観整備と観光ガイドツアーを連携する一連の魅力アップ活動

1. 活動の概要

(1) 活動内容

- ① 「地域通貨」を活用した持続的まちづくりの基盤づくり
- ② 地域住民による観光ルートとボランティアガイドの開発

(2) 活動による成果・効果

- ① 「地域通貨」を活用した持続的まちづくりの基盤づくり
 - ・ 各種活動に参加してもらったボランティアに地域通貨を発行し、別のイベント参加時の参加費として利用されたなど、わずかながら循環がみられた。
 - ・ ファンドの仕組みの一員となる、「秩父魅力アップ応援団」の可能性を探るべく、秩父地域外での出前講座の開催をし、来客者数など一定の効果を得た。
- ② 地域住民による観光ルートとボランティアガイドの開発
 - ・ 16コースのまちあるきマップを作成した。作成にあたり、一般の参加者を募集し、ルートの開発やガイドの体験などを行った。また、各地元の語り部や自然、歴史資源などの新たな発掘を行った。

(3) 活動のきっかけ、目的・目標

- ・ 秩父の地域内にはこれまで様々な活動や取り組みを行う団体が存在していたが、それらが連携せず、独立して存在していた。しかし持続的な活動の継続と、魅力の向上を実現するためには、それらの活動を無理なく結びつけていく仕組みが必要と考えた。
- ・ ボランティア地域通貨の原資となる「秩父魅力アップファンド」の仕組みづくりを目指し、この仕組みにより地域通貨がうまく地域内で循環することを目標としている。

2. 取り組み内容

(1) 活動を行うに当たっての主な課題

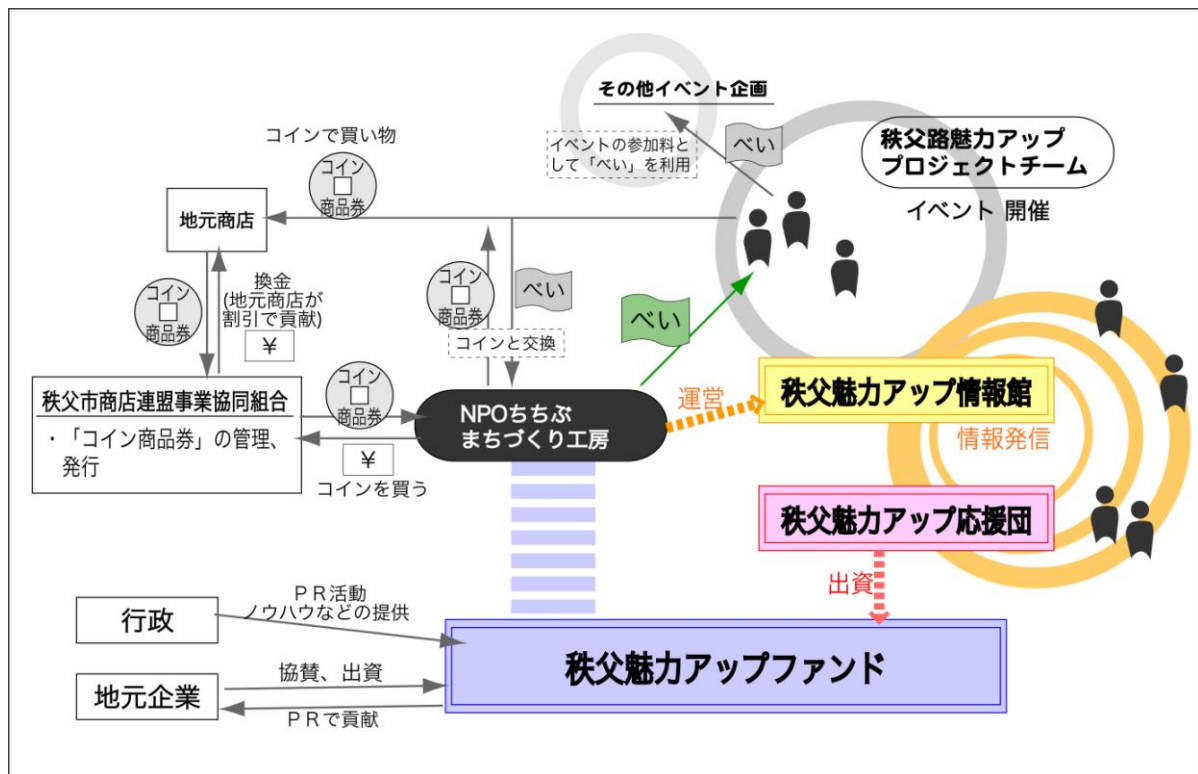
- ① 「地域通貨」を活用した持続的まちづくりの基盤づくり
 - ・ 地域通貨の原資をどこから調達するか（ファンドの創設）
- ② 地域住民による観光ルートとボランティアガイドの開発
 - ・ 地域の魅力を地域住民が理解していない。
 - ・ 地域の魅力が多く、来訪者にわかりにくい。

(2) 具体的取り組み内容

- ① 「地域通貨」を活用した持続的まちづくりの基盤づくり

1) ファンドを含めた仕組みづくり(H18年度)

地域通貨の原資をどうするかが一番の課題であるため、ファンド「秩父魅力アップファンド」を含めた仕組みづくりを考えた。



2) 地域通貨「秩父魅力アップ券」の作成 (H18年度)

ボランティア地域通貨「秩父魅力アップ券」は一枚500べいという単位であるが、1000べいで既に地元に応まっているコイン型商品券（ボランティア用に特別版を制作）と交換でき、地元の商店などで買い物ができることとした。これは、他地区の事例などから地域通貨のみではなかなか利用されないことが多いため、この仕組みとした。

地域のNPOなどの活動団体と協力し、ボランティア活動を開催し、参加者に地域通貨を交付した。その場でコイン型商品券に交換してもよいし、また別のイベントなどで参加費として地域通貨を使える仕組みとした。

3) ファンド『秩父魅力アップファンド』の可能性を探る (H19年度)

ファンドに協力してもらえる地元の企業などにヒアリングなどを行い、その可能性を探った。また、秩父圏域のみではファンド組成に必要な、人的財源的基盤が不十分と考え、埼玉県南都市部を取り込んだ交流によるファンド組成の可能性を検討した。これは、観光ボランティアガイドと連携し、その参加者が徐々に秩父ファンとなり、いずれその一部が秩父魅力アップファンドの出資者となる仕組みである。ここではその為の組織を仮に『秩父魅力アップ応援団』と名付けた。しかし、これはまだ実験段階の試みであり、正式に『応援団』の組織化は行っていない。

4) 秩父魅力アップ情報館と出前講座の開催 (H19年度)

埼玉県内により広く秩父の魅力を知ってもらい、秩父地域の応援をしてもらう、またゆくゆくは「秩父魅力アップファンド」に出資してもらえるような「応援団」となるネットワークの可能性を探った。秩父地域以外の場所（浦和、川口、所沢）において、秩父の魅力を発信するために、パネル展示や、秩父の地元住民が魅力を実際に話して伝える「出前講座」の開催をした。



② 地域住民による観光ルートとボランティアガイドの開発

1) ガイドと語り部によるまちあるきの仕組みづくり

まず初めに地域住民が自ら地域資源を発見し、自ら来訪者にその魅力を伝えることで、地域の魅力を再認識し、活用する仕組み作りを行った。

この仕組みのポイントは、案内をする側が「ガイド」と、「語り部」に別れていることである。より深く地元の魅力を伝えるために、それぞれの場所に縁のある「語り部」がその場所の説明などを行い、「ガイド」はその語り部の場所まで連れて行く役割を果たす。

2) ちちぶ人と訪ねる小さな旅（16コース）の開発（H18年度）

現在までに、毎月16コースの散策会を開催し、新たな来訪者（観光客）の獲得と、合わせてガイドの育成を2年あまりの期間実施してきた。これによりこれまでに16コースを2巡している。

3) 新たな資源の発掘のための「五感の風景」の取り組み（H19年度）

風景街道の活動をきっかけに五感の風景というテーマに着目し、五感の風景の募集を実施。多くの風景資源が集まった。

4) 五感の風景資源を調査し、その活用を検討（H20年度）

五感の風景の活用を目指し、季節に着目し、季節で移ろう風景を定点調査した。それに基づき、五感の風景暦を作成した。

5) 数ある資源を解りやすく来訪者に伝える為の新規観光ルートの開発（H21年度）

20年度の風景暦を参考にしつつ、それらを訪ねる、新規の「ちちぶびとと訪ねる小さな旅」の開発を行う。

今年度2コースを作成中である。

3. 取り組み上の反省点、活動の結果生じた課題、その対応方針等

- これまで、持続的活動のための基盤となる様、ファンド組成を検討してきた。その為に観光ガイド事業を通して、圏域内外の交流を促進し、少しずつではあるが、秩父に関心を寄せ、これらの活動を応援してくれるベースが出来てきた。しかし、本格的なファンド組成にはまだ、金融機関の応援、その為の手数料を生み出すまでの事業収益性など、課題は多い。
- これからは、中心市街地や道の駅などの拠点の整備とそれらをネットワークする仕組みを平行して検討し、観光ガイド事業を持続的な市民事業としていきたい。

4. 問い合わせ先

所属団体：NPO法人ちちぶまちづくり工房

担当者名：市川 均

電話番号：0494-24-7775

メールアドレス：

関連HP：<http://www.npo-chichibu.or.jp/>

地域ブロック:北陸

ルート名称 :佐渡国しま海道

活動名称 :寄れっ茶屋事業

1. 活動の概要

「小さな道の駅」をコンセプトにして、佐渡を訪れる観光客に道案内をしたり、トイレ・休憩場所を無償で提供したりするなどのささやかなおもてなしの場所を「寄れっ茶屋」と名付け、民家や地元の商店などの協力のもとに島内全域に展開している。

現在46件の寄れっ茶屋が活動をしている。

(1) 活動内容

- ①トイレ・休憩場所の無償提供
- ②簡単な道案内や観光パンフレットには載っていないちょっとした地元の情報の提供
- ③各寄れっ茶屋独自のサービスを提供（手話での案内が出来る、手作りのパンやコーヒー・お茶などの無償提供、etc…）



寄れっ茶屋



イベント参加者へのマップ配布



寄れっ茶屋マップ

(2) 活動による成果・効果

- ① 旅の途中で気軽に立ち寄り無償でトイレを借りたり道を聞いたり出来る場所が出来たことにより、地元の人との交流を通して近年盛んになって来たスローツアーの手助けをすることができる。
 - ② パンフレットに載っているいわゆる観光地以外の島の見所や、その時期限定の地元の情報（地域の祭りや行事などの開催）を提供することにより、佐渡の魅力をもより一層伝えることが出来る。
- ※佐渡には多彩な郷土芸能があり、地域の祭りや年中行事などで披露されている。



2009. 7. 1 朝日新聞記事



市報さど 8月号記事

(3) 活動のきっかけ、目的・目標

- ・ 佐渡は日本で1番大きな離島(東京23区の1.5倍の面積)であり、国の特別天然記念物の朱鷺をはじめ自然景観や歴史遺産が豊富で見所満載の観光の島である。
- ・ しかし、島の中心にある平野部や観光スポットから少し離れると海岸線沿いには小さな集落が点在し、商店などのお店や公衆トイレが少なく、道を尋ねたり休憩をしたりトイレに行ったりするのが大変困難な状況であった。
- ・ そこで観光に訪れた方が旅の途中で気軽にちょっと道を尋ねたり、一休みしながら地元の人との交流をしたり、トイレを借りることが出来る、そんな「小さな道の駅」が島のあちらこちらにあればよいのでは？と考え、佐渡の方言で「寄って行きませんか」という意味の「寄れっちゃ」と「茶屋」を掛けて「寄れっ茶屋」と名付け、ささやかなおもてなしを提供出来る場所として島内全域に展開することとした。

2. 取り組み内容

(1) 活動を行うに当たっての主な課題

①参加者の増員とその地区について

- ・ どうやって参加者を増やすか。地区によっては何軒もかたまっていたりするが、寄れっ茶屋が無い地区もあり、無い地区の参加者をどう増やすか。

②寄れっ茶屋どうしの横のつながり

- ・ 現在、各寄れっ茶屋どうしの横のつながりがなく情報交換がされていない。

③宣伝について

- ・ 寄れっ茶屋の活動をどうやって観光客に知ってもらうか。

(2) 具体的取り組み内容

①参加者の増員とその地区について

主旨に賛同して名乗りを上げる方に参加してもらい、少しずつ参加者は増えて来てはいるがまだまだ十分な数ではない。

基本的にボランティアなので特に勧誘などはして来なかったのだが、今後は寄れっ茶屋が無い地域や少ない地域への勧誘活動も必要ではないかと考えている。

②寄れっ茶屋どうしの横のつながり

各寄れっ茶屋同士の交流がなく活動を通しての問題点や意見の交換がされていないのが現状だが、まだ本格的な活動を開始したばかりであり今後意見交換会の開催を計画している。

意見交換会の他にも定期的に巡回し、問題点や意見を集約して取り纏めを行い参加者にフィードバックする事も検討中である。

③宣伝について

寄れっ茶屋の位置図や各寄れっ茶屋の簡単な紹介を盛り込んだマップの配布、佐渡国しま海道のHP・市の広報誌・フリーペーパーなどに掲載して宣伝を行っているので、島内の認知度は徐々に上がって来てはいるものの、肝心の観光客への宣伝がなかなか上手く行っていない。

トライアスロンやロングライド等のイベント参加者へマップを配布して下見や試走などの時に是非寄れっ茶屋を活用してもらいたいと宣伝した。他にどんな方法で観光客にお知らせしたらよいか検討中である。

3. 取り組み上の反省点、活動の結果生じた課題、その対応方針等

- (1) 当初、年間を通して活動をするつもりでいたのだが、冬場は観光客も極端に少なくなるので期間限定の活動に変更も検討する必要がある。
- (2) 海岸沿いにある寄れっ茶屋が多く、強風のため寄れっ茶屋の目印であるのぼり旗が直ぐに破損してしまうので、のぼり旗をもっと丈夫な素材で製作することも検討する必要がある。
※冬場は閉鎖するのであれば現状のままでも大丈夫かも？
- (3) 現在島内全域に展開されているが各寄れっ茶屋がバラバラで個々に活動をしているような状態であり、今後大きな地区に分けて担当者を置くなどの組織化を図り縦と横のつながりを強化しながら活動を広げる必要がある。

4. 問い合わせ先

所属団体 佐渡国しま海道(佐渡市建設部建設課)
担当者名 渡辺貴光(ワタナベ タカミツ)
電話番号 0259-63-5118 (内線 416)
メールアドレス S3708@city.sado.niigata.jp

関連HP <http://www.sado-kaidou.com/index.html>

地域ブロック：中部

ルート名称：ぐるり・富士山風景街道

活動名称：富士山への眺望阻害看板の撤去と集約化に関する活動

1. 活動の概要

(1) 活動内容

①富士山への眺望の確保、道路景観の向上の活動

- ・屋外広告物点検
- ・看板撤去



平成 19 年度民間・市の看板など6基の撤去



平成 20 年度は県の看板、1基の撤去



平成 21 年度民間看板など5基の撤去



(2) 活動による成果・効果

- ・国、県、市と自治会、NPO 等が協働で実施する体制ができた。
- ・眺望や景観を阻害するものがなくなり景観が向上した
- ・住民の方々の看板、景観をよくしようという意識が高まった

(3) 活動のきっかけ、目的・目標

- ・平成 17 年度から国道 139 号道路景観のワークショップ会議を開催し、地域活性化、観光振興に寄与する道路景観施策について行政はもとより、自治会、NPO、各種団体が検討してきた。その内容の一つとして景観、特に富士山への眺望を阻害する看板についての撤去を行うこととなった。
- ・不要看板の撤去のほかに必要な看板の集合化、また地域のイメージアップに寄与する良好な

デザインの創出を目指す

- ・ガイドラインなどの地域ルール化の検討

2. 取り組み内容

(1) 活動を行うに当たっての主な課題

①看板撤去

- ・既存看板の所有者との調整

②看板集約化と地域のイメージアップとなる看板デザインの創出

- ・集約化をするための所有者との調整
- ・デザイン案等の作成費用
- ・デザイン案の地元との調整方法

③沿道景観形成ガイドライン

- ・必要であるという地元からの声をどのように実現化するのか

(2) 具体的取り組み内容

①朝霧地区道路景観形成ワークショップ会議

イ) 平成 18 年度：屋外広告物点検モデルプログラム (A グループ 10 人)

- ・国立公園、県、市等の規制についての勉強会
- ・沿道景観形成ガイドライン項目作成
- ・国道 139 号沿いの広告物・看板の点検

ロ) 平成 19 年度：看板サイン部会の活動 (20 人)

- ・看板整備の考え方の整理
- ・木曾路(国道 19 号)・権兵衛トンネル(国道 361 号)視察
- ・モデル事業(看板撤去)の実施 20 年 3 月、5 月に(別紙参照)

ハ) 平成 20 年度：

- ・国土交通省社会実験「みはらしトホリントレイルシステム」の実施

ニ) 平成 21 年度：ワークショップ会議の実施

- ・「富士山の日」制定記念の看板撤去事業

②看板撤去

イ) 平成 19 年度：

- ・6 基の看板撤去
- ・参加人数 20 名
- －自治会、民間企業、富士宮市の看板の撤去
- －看板点検を行い、ワークショップ会議内で撤去できそうな看板について検討する
- －会議参加企業、参加した自治会長さんなどが協力し実施
- －撤去の際は国、県、市、自治会、NPO 等が協力する

ロ) 平成 20 年度：

- ・静岡県歓迎塔の看板撤去 1 基
- －山梨県と静岡県の境界にある歓迎塔

- ー充分使用できるものであったが、富士山の眺望を阻害する位置に立っていたことと、デザイン（頭上に富士山のモニュメント付き）がそぐわないのではないかと地元の意見から静岡県が撤去
- ー地元からは境界を示すサインは必要であるとの意見。ただ地域のイメージあったものの設置を望む声が高い。

ハ) 平成 21 年度 :

- ・ 5 基の看板撤去
- ・ 参加人数は 20 名
- ・ 「富士山の日」が制定されたことを受けて地区でも景観向上アクションを起こす
- ・ 富士宮市と地元が中心となり、撤去できそうな看板について所有者と調整
- ・ 国、県、市と自治会、NPO が協力する。木製看板は自治会を中心に撤去。

3. 取り組み上の反省点、活動の結果生じた課題、その対応方針等

- ・ これまで、沿道の景観形成向上を目的に行政の設置した看板等あるいは民間が設置した看板で既に機能を果たし終え、不用となっているもの、景観を阻害しているものの撤去を進めてきた。今後も不用なものがあれば、撤去活動を進めることは継続していく必要がある。
- ・ しかし同時に撤去することを目的にしているように見えるという声も多く、地域に寄与する看板デザインの提示、集合化などへの提案が求められている。特に民間施設は、看板により存在をアピールし、自らの施設に來訪客を誘導しているため、看板は不可欠である、という認識が強い。
- ・ 従って、早い段階で集合看板の設置や統一案内サインの設置、さらに沿道の景観形成ガイドライン、ルール化案のなどを検討しないと、活動が続かなくなる状況も想定される。
- ・ そのためには、景観ワークショップ会議でこれまでの成果をふまえ、今後の上記にかかる事業・活動の推進を議論し固めていく必要があり、ぐるり富士山風景街道としても、この朝霧地区の活動は、全体のモデルとなる活動でもあるので、積極的に支援する体制をもっていきたいと思っている。
- ・ しかしながら、これらを実施するための財源（予算）が確保できず、またぐるり・富士山風景街道は 11 市町村で構成されかつ山梨県と静岡県であるため、2つの県と 11 の市町が共通で取り組める事業を行うことが主である。富士宮市の朝霧地区における活動については個々が行う活動として位置づけられるため、今後、山梨県の事務局とも調整し改善していきたい。

4. 問い合わせ先

所属団体：NPO 法人地域づくりサポートネット

担当者名：高木敦子








電話番号：054-273-8041

メールアドレス：info@shizuoka-t.net


関連HP：http://gururi-fujisan.net/

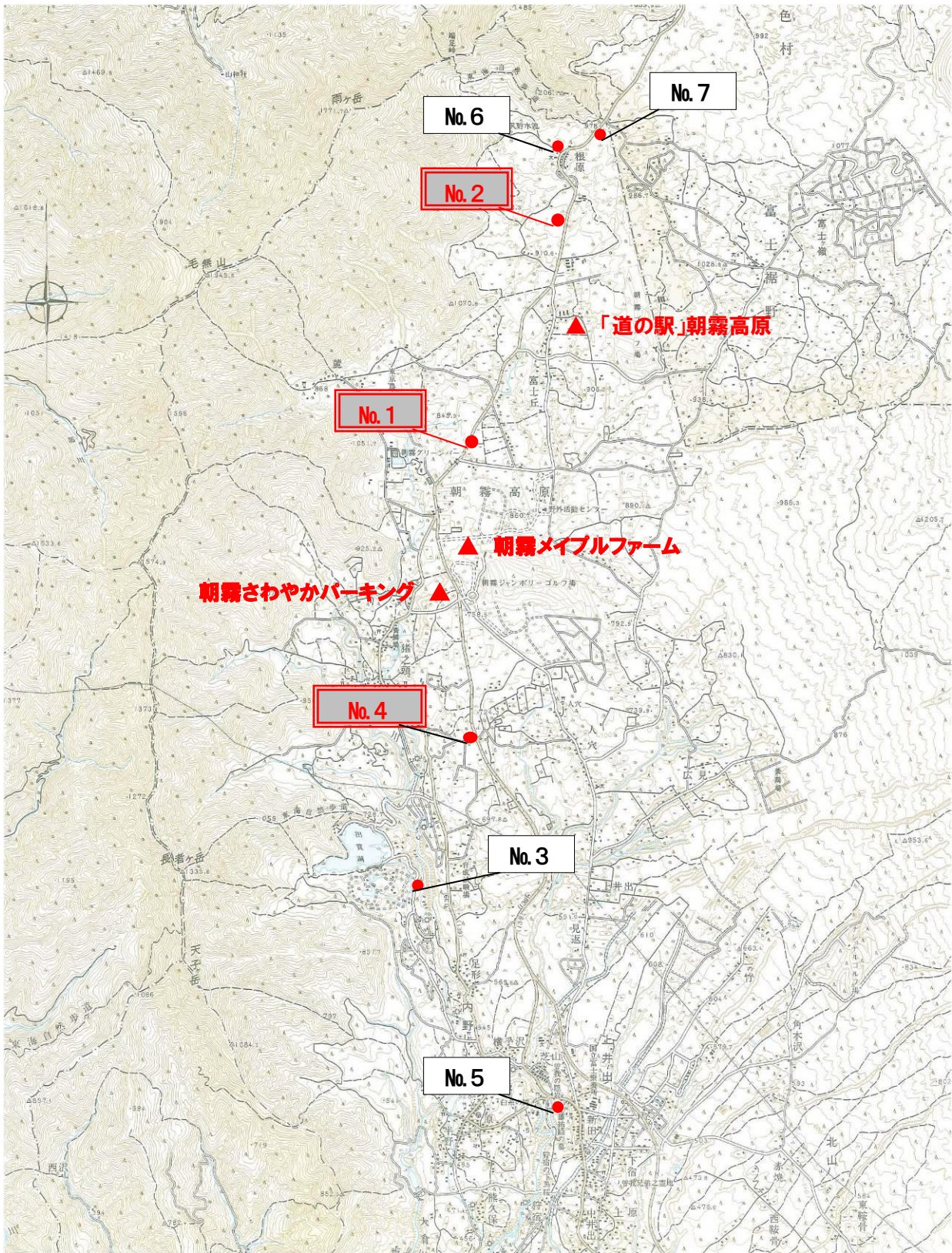
(参考1) 撤去する広告物

No.	看板名(表示内容)	撤去時期	設置場所	設置者	撤去主体
1	酪農振興啓発看板	3/11	(国)139号根原地先	富士宮市	富士宮市
2	環境美化啓発看板	3/11	(国)139号根原地先	富士宮市	
3	第5見本林	3/11前後	田貫湖進入路	白糸財産区	
4	民間看板	3/11	(国)139号畜産試験場北交差点	民間看板	ワークショップ会議及びアクションネットワーク
5	まかいの牧場案内看板	3/11前後	県道朝霧富士宮線白糸の滝入り口交差点手前	まかいの牧場	
6	立入禁止等	3/11前後	(国)139号根原集落入口	根原区	県
7	歓迎塔	来年度の予定	(国)139号山梨県境		

<p>No. 1</p> 	<p>No. 2</p> 
<p>No. 3</p> 	<p>No. 4</p> 
<p>No. 5</p> 	<p>No. 6</p> 
<p>No. 7</p> 	

(参考2) 撤去看板の位置

 : 3月1日に撤去するものです



3. 活動報告

平成 20 年 3 月 11 日、快晴の天気のもと、④、①、②の看板について、予定どおり撤去活動が行われた。また他の看板についても、2 日後、撤去が確認されている。

3 月 11 日当日は、テレビ 4 社、新聞 4 社の取材があった。

3 月 11 日④、①、②実施、 3 月 13 日③、⑤、⑥確認

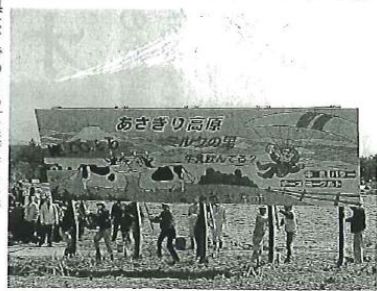
<p>④ 撤去前</p> 	<p>撤去後</p> 	<p>作業</p> 
<p>① 撤去前</p> 	<p>撤去後</p> 	
<p>作業</p>  		



富士山きれいに 3/4 不要看板を撤去

富士宮でNPO

富士宮市朝霧地区で、富士山の景観を損ねている国道139号沿いの看板の撤去が3月から始まった。市やNPO法人などが取り組んでいる「環(くわ)り」・富士山風景街道」の活動の一環。市計画課では「不要な看板の撤去を進め、富士山の世界文化遺産登録を少しでも後押ししたい」としている。



あさぎり高原の看板を撤去する参加者

現地の景観を調査したNPO法人「地域づくりサポーターネット」によると、朝霧地区では139号沿いの看板は100基を下らず、老朽化したものや内容が重複したものなど、不要な看板も目立つという。

民や市や県などでつくる「朝霧地区道路景観ワーキンググループ」が発足し、3月11日まで6か所の看板を撤去した。民間だけでなく、整備などに取り組んでいる。2005年9月、地域性

対策にっており、今後山梨側から県内に入る人を迎えるために県が設置した歓迎の看板も予定している。撤去には看板所有者の同意が必要だが、具体的な目録は決まっていなかった。サポーターネットの伊藤光達理事は「標識を統一したり、重複した案内を一つにまとめる工夫の余地はたくさんある。これをきっかけに看板を減らしていきたい」と意気を見せている。

「環(くわ)り」・富士山風景街道」は、道路を沿って景観の美化や地域振興を目的に、国土交通省が進める「日本風景街道(シーニック・バイウェイ)・ジャパニック」の一環。富士山を周回できる国道139号、139号、409号の沿線で見つけられるの生花や富士山の眺望を生かした環境整備などに取り組んでいる。

景観向上へ看板撤去



看板を撤去する参加者一富士宮市猪之頭

富士宮 朝霧高原 住民、NPO、行政協働

富士宮市の朝霧高原で十一日、地域住民、NPO法人、行政などが協働し「朝霧地区景観向上看板撤去作戦」を実施した。富士山と高原などの美観を保全、向上し、景観に対する意識を高めようとするのが目的。

参加したのは、地域住民やNPO法人、企業など約百二十人の「朝霧地区道路景観形成ワーキンググループ(環(くわ)り)」と「富士山風景街道アクションネットワーク」の、県、市の関係者十五人、国道139号沿いに設置された、老朽化していたり、自然景観を阻害したりしていた看板三基を撤去した。今後、山梨県境にある県の歓迎塔など四基の撤去を予定している。

同会議など、沿道景観を保全・改善する「美しい風景(うつくしい風景)」や、道を通じた地域の魅力発信に向け活動している。また、

この作戦は昨年十一月に国土交通省の日本風景街道に登録された「くわり」・富士山風景街道」の活動の一環でもある。



根原の酪農振興啓発看板の撤去作業を行う参加者

朝霧「美しい風景」で不用広告看板撤去

沿道景観の「美しい風景」を保全・啓発する「朝霧地区道路景観形成ワーキンググループ(環(くわ)り)」と「富士山風景街道アクションネットワーク」の、県、市の関係者十五人、国道139号沿いに設置された、老朽化していたり、自然景観を阻害したりしていた看板三基を撤去した。今後、山梨県境にある県の歓迎塔など四基の撤去を予定している。

撤去した看板は、三枚を撤去した。残り二枚は今年中に、山梨県境の一本は四月に撤去する予定。朝霧地区では二〇〇五年九月に地域住民、企業、行政などが協働して「朝霧地区道路景観形成ワーキンググループ(環(くわ)り)」と「富士山風景街道アクションネットワーク」の、県、市の関係者十五人、国道139号沿いに設置された、老朽化していたり、自然景観を阻害したりしていた看板三基を撤去した。今後、山梨県境にある県の歓迎塔など四基の撤去を予定している。



根原の大型看板を倒す

富士宮市北部の朝霧地区で十一日、市民一体となって景観向上を図る「看板撤去作戦」が始まった。目前にそびえる富士山の絶景や酪農地帯が広がる牧歌的風景など、国道139号の沿線や周辺地域の魅力的な景観を守る取り組み。実践の第一歩として七枚の看板を対象とする中で、同日は三枚を撤去した。

実施主体は地域住民、りや道を通じた地域の魅力発信などを進める朝霧地区道路景観形成ワーキンググループと「富士山風景街道アクションネットワーク」。これまでに実施した屋外広告物点検の成果を基に、▽撤去するものと景観向上が見込まれる▽老朽化などで美観を損ねている▽といった基準で洗い出した中から、市が設置したものを手始めに、地元区や看板設置者などの理解と協力が得られたものから継続的に撤去を続けることとした。同日は、関係者十五

絶景阻む看板撤去 朝霧地区で官民が一体

人が解体業者を伴っての眺望を阻んでいた。撤去作業を行った中、鉄骨の柱を断り切っても根原の牧草畑に看板を倒した後は、参加者から「格段と眺めが良くなった」との声が多く聞かれ、活動の成果を喜んでいった。

居通し

氏が交流会

度「地域ふれあい交流会」が21日、富士見ヶ丘集会所で開かれた。77歳以上の高齢者が講座や体操、紙芝居などで楽しいひとときを過ごし、用意された弁当を支部役員らと共に味わった。

家に引きこもりがち

な高齢者に外出の機会を与え、地区住民と交流を図ってもらおうと年に1回開催している。市健康増進課や特別養護老人ホーム高原荘の職員も協力、出前講座やリラククス体操を展示した。女性の会は安養寺に伝わる狸(たぬき)和尚の伝説を紙芝居で上演。感情を込めた豊かな語り口で表現される物語に、参加者たちは楽しげに聞き入っていた。

富士山の日に見板撤去

朝霧高原 親向上活動

富士山の日、朝霧高原長岡向上活動の1環として実施した屋外広告物撤去活動で

富士山の日、朝霧高原長岡向上活動の1環として実施した屋外広告物撤去活動で

は、朝霧地区長岡形成ワークショップ会議の地元自治会、観光事業者、活動団体、行政、



木製看板をチェーンソーで切断

指導員ら21人が参加。国道139号麓入り口交差点や道の駅朝霧高原、山梨との県境付近など5カ所の看板を撤去した。

麓入り口交差点の看板は、観光施設が案内用として設置したが、

老朽化がひどく、木製看板はチェーンソーで切断しながら撤去。金製のものには、バーナーで支柱の根本を焼き切り、クレーンでつり上げて撤去した。

ふれあい一座 さようなら

市長 藤 才 と な を げ 問 者 0 , 少 春 遠 田 司 速 市 疑

地域ブロック：近畿

ルート名称：琵琶湖さざなみ街道・中山道

活動名称：リレーウォークを活用した地域の顕彰

1. 活動の概要

(1) 活動内容

地元団体の横の連携、ネットワークを図ることを目的に、風景街道パートナーシップに参画する「歴史街道推進協議会」と「中山道近江路連合会」の連携事業としてリレーウォークを実施した。参加者は、パートナーシップの一員である地元市町村、滋賀国道事務所の他、「中山道」に想いのある地元の人、一般の人と観光ボランティアガイド、観光協会など。（実施地区により異なる）

約63キロ、8宿（守山、武佐、愛知川、高宮、鳥居本、番場、醒ヶ井、柏原）を、各宿場間の8回程度（1回8～12km）に分けて、ウォークイベントとした。

実施毎に各地域の市町村担当者、観光ボランティアガイド、まちづくりに関わる団体など協力を得るとともに、自分たちの地域以外への参加を呼びかけ、リレー式に街道にそって地域をつないでいくイベントとした。



(2) 活動による成果・効果

◇地域情報の蓄積

- ・ リレーウォークを実施するにあたって、事前に地元との調整、現地調査を実施し、各地域から観光パンフレット、文化財を紹介する資料などを収集し、マップおよび地域資源を紹介する資料をまとめた。
- ・ 宿場間の移動の安全確保のため、事前調査による危険箇所の洗いだしや迂回路の設定をおこなっている。（危険箇所：歩道がないところ、横断歩道、信号がない場所の横断、極端に道幅の狭いところ、また非常に自動車の交通量の多いところ、特に大型車が多いところ）

◇地域間連携の促進

- ・ 各地域の方に対して、リレーウォークの募集要項を送り、実施した事業の報告を一定期間（年2～3回程度）ごとに送っている。また、歴史街道推進協議会が独自の事業として実施している広報PRで中山道など滋賀の情報を発信していることなどを報告している。結果、具体的な事業を行っていることを知ってもらうことで、回を重ねる毎に各地区の理解が進み、協力が得やすくなった。

(3) 活動のきっかけ、目的・目標

- ・ 各宿場（各町）単位での活動はあったが、「街道」を通しての連携が十分でなかったことから、地域間連携を深めるための何らかの具体的な手段が必要であると考え、比較的協力の得やすいイベントを実施することとした。

地元関係団体と歴史街道倶楽部のフォーラムメンバー（地域づくりに興味をもつ他地域の一般人）を参加メンバーに、中山道リレーウォークをおこなうことにより、中山道を観光ルートとしての「道」、古道・街道として歴史的価値をもつ「道」、生活道路としての「道」など、様々な観点から見ることにより、それぞれの地域の「良さ」「問題点・課題」を検証する。

地元の人が問題点を見つけ、また、気付かなかった地元の宝を知ることは、今後の具体的なまちづくりにつながる。一方、身近にあると意外に気がつかない当たり前の「良さ」や「課題」もある。それを別の視点をもつ外目から、見つけることができる。特に歴史街道倶楽部で今回参加している方々は、興味をもって色々な地域に行っている方、地元で同様の活動をされている方が多い。また、外部から同じような意見が寄せられると具体的な動きにつながることもあると考えられる。

あわせて、「道標」「石畳」「松並木」の整備などにつき、関係機関へ提案するための資料を整えていくことを目的とした。

2. 取り組み内容

(1) 活動を行うに当たっての主な課題

- ・ 地域資源、取り組みについてどれだけ洗い出すことができるか。
- ・ 「まちづくり」や「道路」に関する共通課題の抽出。
- ・ 地元の理解促進。
- ・ 他地域で実施するウォークへの参加促進（地域間連携の促進）。

(2) 具体的取り組み内容

- ・ 近江路中山道を約10キロ程度に分け、リレー方式でウォークを実施する。

<コース>

- | | | | |
|-----|----------|---------|----------|
| 3月 | ：第一回ウォーク | ：草津～守山宿 | （約 6キロ） |
| 5月 | ：第二回ウォーク | 守山～鏡の里 | （約9.5キロ） |
| 7月 | ：第三回ウォーク | 鏡の里～武佐 | （約 6キロ） |
| 9月 | ：第四回ウォーク | 武佐～愛知川 | （約10キロ） |
| 11月 | ：第五回ウォーク | 愛知川～高宮 | （約 8キロ） |
| 2月 | ：第六回ウォーク | 高宮～鳥居本 | （約 6キロ） |
| 3月 | ：第七回ウォーク | 鳥居本～醒井 | （約 8キロ） |
| 5月 | ：第八回ウォーク | 醒井～柏原 | （約 6キロ） |

ウォークへは毎回約20名程度が参加している。

- ・実施にあたっては、事前に地元との調整、および資源の洗い出しや道路の状況などの調査をおこなう。準備は歴史街道推進協議会の2名（専従ではない）が担当した。
 - －1回のウォーク実施にあたって、3～4回地元を訪問
 - コースの事前調査
 - 1回目 ・50～100m毎に道路状況等の写真撮影
 - ・実際のマップと街道の位置、資源および危険箇所を確認
 - 2回目 ・ウォーク実施時のタイムレコードに沿いながら、再確認
 - 地元との調整
 - ・コースについての情報収集および意見交換
 - ・資料などの提供依頼（主に歴史的文化的資源についての資料。まちづくりなど地域の取り組みについての資料など）
 - ・活動内容などについてのヒアリング
- ・一般人の参加とあわせ、できるだけ地元関係者へ参加を呼びかける。
 - －調査したコースの状況を踏まえ、ウォークコースを決定（時間配分、休憩箇所、説明ポイントなど）
 - －ウォークイベントについては、受益者負担の考えで参加者に実費分（昼食代、入館料、保険代、謝金など）の参加費を徴収した。
- ・実施後にアンケートなどを通して地元への評価、課題などの洗い出しをおこなう。

3. 取り組み上の反省点、活動の結果生じた課題、その対応方針等

- －同一地域の中でも「まちづくり」への考え方、関わり方などの違いにより、様々な団体（人）がある。地域間連携とあわせて、地域内連携も重要な課題。
 - 例えば、郷土史家と観光ボランティアガイドの連携。まちづくり団体も個人主体のものが多く、必ずしも協力体制がとれていない。
 - －過性でなく、継続的に地域と関わる事業を実施していく。
 - 例えば、
 - ☆リレーウォークの継続（今回のデータを活かし、参加者を広げていく・事業費については、受益者負担を基本に考える）
 - ☆さざなみ街道の活動とあわせ、イベント形式で地域の参加者をつのり、地域間の連携についても進めていける体制づくりを検討する
- など

4. 問い合わせ先

所属団体：歴史街道推進協議会

担当者名：稲永明子

電話番号：06-6448-8716

メールアドレス：inenaga@rekishikaido.gr.jp

関連HP：http://www.rekishikaido.gr.jp/biwakofukei/

地域ブロック：中国

ルート名称：人間文化の原風景 ～ご縁をつなぐ神仏の通ひ路～

活動名称：神話資源調査

1. 活動の概要

(1) 活動内容

- ① 圏域内神話資源の抽出・整理
- ② 「オオクニヌシ」など共通のキーワードに基づく神話資源の整理
- ③ キーワード別の神話資源へのストーリー性の付与と周遊ルートの設定
- ④ 道の駅への風景街道ブース設置



弓ヶ浜



黄泉比良坂



神原神社



道の駅の風景街道ブース

(2) 活動による成果・効果

平成22年3月末のレーク街道研究会において、レーク街道推進会議メンバー、自治体関係者、県内観光関連事業者等に、その成果を発表することとしている。

また、古事記編纂1300年を迎えるにあたって、島根県を中心に、古事記や出雲神話に着目した観光振興の動きが始まろうとしている。これらとの連携を図りながら、出雲神話をテーマとした日本風景街道の活動としての取り組みを展開すべく、島根県観光振興課・道路維持課への提案などを行っており、平成22年度以降の活動展開を目指している。

今回の調査結果により整理した周遊ルートの感想など、利用者の意見についてもその中で調査を行っていきたいと考えている。

あわせて、道の駅に設置した風景街道ブースを、風景街道全般の取り組みと合わせて神話資源調査結果のPRや、周遊ルートの出発点、神話関連映像の放映などに活用することで、調査結果の有効活用に役立てていきたい。

(3) 活動のきっかけ、目的・目標

- ・ レーク街道推進会議としてのこれまでの取り組みは、風景や自然に着目したものと、それらの情報提供システムを構築することなどが主眼であり、本圏域特有の資源である出雲神話に着目した取り組みが少なかった。
- ・ 単なる神話資源の抽出・整理では、島根県立古代出雲歴史博物館や出雲学研究所などの調査結果や資料と肩を並べるものとはならない。あくまで日本風景街道の取り組みとして、風景街道登録ルートを基本としながら、風景と、その背景にある神話の物語をストーリー性・回遊性をもって楽しむことができるよう、調査した神話資源を整理することで、既存調査資料との差別化を図った。
- ・ これまで風景街道の取り組みはホームページや個別事業の実施とあわせて実施してきたが、恒常的に来訪者に向けて情報を提供する場がなかったため、道の駅に風景街道専用のブースを設置した。

2. 取り組み内容

(1) 活動を行うに当たっての主な課題

- ・ 調査の成果としては既存資料との差別化を図ることができたが、レーク街道推進会議内での検討にとどまっており、より来訪者等に受け入れてもらいやすいものとするためにも、古代出雲歴史博物館の学芸員など、専門家からの視点を入れる必要がある。

(2) 具体的取り組み内容

① 圏域内神話資源の抽出・整理

出雲国風土記、古事記、日本書紀の中から、関連する91箇所の神話スポット及び神々、祭事、伝承、自然環境を抽出。

② 「オオクニヌシ」など共通のキーワードに基づく神話資源の整理

「国引き神話」「八俣大蛇」「国譲り」などのキーワードによって、①で抽

出した資源を整理。

現地確認・写真撮影のうえ、個別神話スポットの個票を作成した。

③キーワード別の神話資源へのストーリー性の付与と周遊ルートの設定

レーク街道推進会議での検討によりキーワードは「スサノオ」「オオクニヌシ」「ヤツカミズオミヅヌ」の3つに絞り込んだ。（別紙参照）

④道の駅への風景街道ブース設置

宍道湖南側、国道9号沿線の「道の駅 湯の川」に、風景街道専用の情報発信用ブースを設置した。圏域地図や風景街道の紹介パンフレットなどを配置している。今後、神話資源調査結果及び新たな周遊ルート等について紹介した地図やパンフレットも設置する予定としている。

設置にあたっては、道の駅、国土交通省松江国道事務所、島根県道路維持課にご協力いただき、それぞれと個別の調整を行った。なお、設置に際しては占用許可を申請・受理いただいている。今後、圏域内の他の道の駅にも同様のブースを設置いただくべく、関係者との調整を進めていく予定である。

・活動の原資

神話資源調査については、国土交通省からの日本風景街道登録ルートを対象とした支援により実施している。

レーク街道推進会議の事業は、国土交通省からの支援、事務局である松江商工会議所からの支援により実施しているものと、国や県等の競争的財源を獲得することによって実施しているものがある。後者については、レーク街道推進会議の主要メンバーによるコア会議において企画書・申請書等の検討を行ったうえで採択を目指すというスタンスである。

・活動の推進体制

レーク街道推進会議内に「神話資源調査チーム」を設けて、資源の抽出や現地調査、資料作成などにあたった。

調査の経過はレーク街道コア会議において確認し、調査結果をレーク街道推進会議の全体会議において報告することとしている。

3. 取り組み上の反省点、活動の結果生じた課題、その対応方針等

- ・ 検討がレーク街道推進会議内にとどまっており、専門家や一般の方等、外部からの視点が必要と考えられる。
- ・ 一般の方にも周遊ルートを認識してもらうための仕掛け・仕組みづくりには高いハードルがあると考えられる。関連する神社・仏閣との調整や自治体との調整が必要となる。特に、ルートであることをあらわすためのサイン設置も検討しているが、そのためには所管する自治体との連携は不可欠である。圏域内自治体はレーク街道推進会議に参画いただいております、ここの調整を図る。
- ・ 先述のとおり、島根県を中心として古事記編纂1300年事業として平成22年から26年にかけて様々な観光振興の取り組みが行われる予定となっている。レー

ク街道推進会議から島根県へ働きかけ、県からも民間と一緒に取り組んでいきたいとの意向もいただいております、特に今回の調査結果と関連させながら、島根検討への提案や協働での取り組みを実践していきたい。

- ・ レーク街道推進会議の中でも、主に活動に携わるメンバーが限定されている。今後は、多くの参加メンバーが共有できる仕組みや体制づくりが大きな課題となっている。

4. 問い合わせ先

所属団体：レーク街道推進会議

担当者名：事務局 岩見、高尾（松江商工会議所観光振興課）

電話番号：0852-32-0504

メールアドレス：iwami@matsue.jp

関連HP：<http://furusato.sanin.jp/kaidou/>

「スサノオ」に会う道

ルートストーリー

スサノオに会う道は、その子孫オオクニヌシを祀る出雲大社から始まる。二礼四拍手一礼の出雲大社式拝礼で旅の安全を祈ってから出発しよう。まず南に進んで国引きの神ヤツカミスツツの御座長浜神社にも立ち寄って参拝。さらに南に須佐神社へと向かう。ここはスサノオが晩年を過ごし自ら御魂を納めた終焉の地である。荘厳な境内にスピリチュアル感が満ちて、今もスサノオを崇敬する参拝客が絶えない。ここから東にほぼ30分歩いていよいよスサノオが活躍した舞台斐伊川に入る。乱暴狼藉をとがめられて高天原（たかまがはら）を追われたスサノオは、斐伊川上流に降り立った。ある日、川のほとりで川上から流れしてきた箸を見つけた。今の木次町八俣の大蛇公園のあたりである。「人が住んでいる？」と川沿いに登って行くとスサノオは悲嘆にくれる老夫婦と娘に出会う。聞くところによるとこの川には、恐ろしいヤマノオロチが棲みついでおり、毎年老夫婦の娘を襲ってこれまでに七人を喰ってしまった。今年はまだ一人残るクシナダ姫が狙われているという。哀れに思ったスサノオは一計を案じて夫婦に大量の酒を造らせる。少し川上には群青に染まる大きな大きな淵がある。恐ろしいオロチが巨体を泳いで潜んでいた「天が淵」である。スサノオは川底からオロチを酒でおびき出し、泥酔したところをみごとに成敗した。そして、夫婦のすずめで助けたクシナダ姫を娶った。オロチに飲ませた酒を入れた壺の一つがこの奥の八口神社に「壺神さん」として祀られている。老夫婦はテナツチ、アシナツチといい、近くの温泉神社に祀られている。

さて、川をもとに下って木次町に戻るとスサノオが退治したオロチの頭を埋めたあとに植えられた八本杉が見える。その近くにはヤママトオロチが祀られる斐伊神社がある。日本では、たとえ悪神でも強大な力を持つものはすべて神として祀られたのだ。さらに北に進んで加茂町に入ると、赤川沿いに神原神社が見える。この神社跡から出土した景初三年銘三角縁神鏡は卑弥呼が魏の国王から授かったものではないかと言われる。川沿いに少し下ると八口神社が見えてくる。スサノオが矢を放ってオロチを仕留めた場所ともいわれる。ここから南500mほどの傾斜地に尾留大明神旧社地がある。スサノオが死に絶えたオロチの尾をここで切り裂いたところ、中から一本の立派な剣が出てきた。この太刀こそ「勾玉」「鏡」と並ぶ三種の神器のひとつ天叢雲剣（あまのむらものつるぎ）、後にヤママトケルが蝦夷征伐に用いる太刀で現在の熱田神宮の神宝である。

国の民を長年苦しめたオロチを退治してすっきり出雲の英雄になったスサノオは、安住の地を須賀に求めてクシナダ姫と平穏な家庭を持つことになる。スサノオはこの喜びを「八雲立つ 出雲八重垣 妻籠みに 八重垣つくる その八重垣を」と詠んで表した。ここが須我神社であり、日本初の和歌発祥地である。

スサノオに会う旅の終盤は松江で迎える。八重垣神社もスサノオ夫婦が住んだとされる場所である。オロチ退治の際に八重垣を作ったクシナダ姫を隠しておいた地という。神社の宝物殿には平安前期の作という彩色の板絵三面が残されており、スサノオ、クシナダ姫、テナツチ、アシナツチ、イチキシマヒメなど「古事記」に話される神々がありありと表現されている。荒ぶる神としてヤマトを追われたスサノオは、出雲での活躍によって悲劇の神から神話のヒーローに変貌した。そして、この後いよいよ日本の国を造った偉大なシンボル神オオクニヌシがスサノオの子孫から現れるのである。



出雲大社



たかさんの神々によって、築かれた天下無双の大社と古より伝えられています。参拝方法は、二礼四拍手一礼です。神楽殿の大注連縄は日本一の大木で、連縄の始まりが左側にあります。本殿の背後に素戔嗚社があります。

長浜神社



国引きの神様が祀られています。土地鎮めの要石があり、その隣には、旅の安全をお守りする道祖神が祀られています。旅の安全を祈願しましょう。

須佐神社



スサノオ自らの御魂を鎮めおかれたところです。本殿裏の大杉は、周囲7mの巨木であり、樹齢は2000年を超えと言われています。向かいにはアマテラスの社があり、神社ゆかりの七不思議が伝えられるなど、ミステリアスなスポットです。

八俣の大蛇公園



スサノオが川の上流から流れしてきた箸を拾ったと伝えられています。上流に人が住んでいることを察して川上へ向かわれました。ここがオロチ退治伝説がスタートです。ないところもミステリアスです。

斐伊神社



ヤママトオロチを祀る神社です。古来より最も悪くも強大な力を持つものは畏敬の対象でした。武蔵国の一の宮の水川神社は、斐伊神社から分霊したと伝えられています。

温泉神社



ウシナダヒメの面頬、アシナツチ、テナツチの神像が安置されています。まっすぐに伸びる巨木で囲まれた境内はまさに神域。周囲は、点在する家屋と棚田の風景。日常とかけ離れた異空間を目のあたりにするでしょう。

八口神社 (壺神さん)



オロチ退治に使用した壺にお酒を入れた八口の壺の一つと伝えられています。この壺に触れると天変地異が起るとの伝承もあります。

天が淵



オロチが住んでいたと伝えられています。天候の良い日も悪い日も毎日変わります。水の色は靑色です。東屋や遊歩道が整備されており、近くまで覗いてみてください。

八本杉



スサノオがオロチを退治した後、その八つの頭を埋め、その上に八本の杉を植えたといわれています。斐伊川の氾濫で何度も流出しましたが、そのつと補植され、現在の杉は明治6年に植えられたものとされています。

神原神社



かつての本殿は古墳の上に建てられ、その古墳からは邪馬台国の女王卑弥呼が景初3年に魏王より授けた「三角縁神鏡」の100枚のうち1枚とされるものが出土しています。

八口神社・草枕山



スサノオが矢を射て、オロチを仕留めたところと伝えられています。酒を飲んだオロチが苦しんで寝た山と言われる草枕山を境内から見ることが出来ます。近くは流れ赤川の水量を妨ぐため、草枕山を切り開いたため現在には裏つ二つになっています。

天叢雲剣発祥地



スサノオがオロチの尾を切り開き、天の叢雲剣を取り出したところと伝えられています。この剣は三種の神器の一つです。

多信神社



スサノオが退治した男の首が埋められていると伝えられています。

八重垣神社



ウシナダヒメが、日々、姿を隠されたと伝わる鏡の池では、現在、縁の運道を占う占いの池として多くの方々が訪れています。夫婦橋は「橋」をシンボルや商品に使用している某化粧品会社が発展を祈願されたとか。

須我神社



オロチ退治を終えたスサノオが新居を建てると選んだ場所がこの須賀の地です。ここに来てスサノオは、なつたそうです。そして詠まれた和歌が「八雲立つ 出雲八重垣 妻籠みに 八重垣つくる その八重垣を」

船林神社



海潮の地にある船林山は、神様が曳いてきた船と伝えられています。参道を登ると船をひきよりの回廊は意匠も、参道の両脇は意匠も、配り、歩いてまよまよとその山舟形を美観します。この山間に海に関連する名称がみられるのもおもしろい。

地域ブロック：四国

ルート名称：光まわり回廊～阿南～

活動名称：「古事記古古道」を辿る一連の活動

1. 活動の概要

(1) 活動内容

- ① 古事記にまつわる神社の参道の桜並木の復活と古事記古古道「大国主命生誕地祭」開催（かつての参道風景を復活させるため、蜂須賀桜を中心とした植樹を実施。また、イベントにからめて資源紹介看板の設置やマップを作成し配布）
- ② 「大国主命と素（しろ）うさぎ祭」開催（地域資源である賀立（かだち）神社の再調査を実施し、地域住民のご協力のもと、神社に由来看板を設置し、地元への情報発信を行うとともに、祭りを開催して地域活性化）
- ③ 古事記にまつわる特産品の開発（素（しろ）うさぎ饅頭や芋焼酎などの地場産品開発による風景街道活動と地域おこしの連動）

(2) 活動による成果・効果

- ① 桜の植樹は、市民がかつての“さくら街道”の復活・再生を願うことにより、地域住民の意識が高まり、まちおこしの気運が盛り上がってきている。また、大国主命生誕地祭では、まちおこしの気運が高まった。さらに、地域資源周知マップを作成配布することにより、参加者に地域の見直しや魅力ある地域資源を周知してもらえる機会となった。



- ② 四国最東端の蒲生田岬のふもとにある賀立神社において、地域住民のご協力のもと、由来看板を設置し「大国主命と素うさぎ祭」を開催した。阿南の歴史文化の「再発見」を通じて、地域への情報発信を行うとともに、地域に「自信と誇り」を生み出し、まちおこしの気運が高まる機会となった。
- ③ 古事記にゆかりのある地域ブランド品を地域の方々と創作していくことにより、地域内外の方々に光まわり回廊協議会の活動をより広く知っていただく

ともに、地産地消による地域活性化を実現し、収益をも得ることができる。阿南の特産である竹の子を活かした「活竹弁当」は、「古事記古古道を巡る」モニターツアーや「春の足音を訪ねて撮影会」などで販売した。参加者（阿南市をはじめ県内各所）はイベントが好評であったという意見とともに、季節感のある大変おいしいお弁当であったという感想に加え、ほとんどのアンケート回答者から極めて安価であったという回答が得られており、地産地消の効果が証明された。

(3) 活動のきっかけ、目的・目標

- ・ 阿波には、古事記の神話にまつわる由緒ある神社や史跡が数多く残っているにもかかわらず、それらが教えられず伝えられなかったために忘れ去られている。このため、阿南光まわり協議会の構成団体のひとつである「阿波古事記研究会」は、これまで古事記研究を進めてきた結果、古事記に書かれる物語は、阿波で繰り広げられた物語であった事、すなわち古事記の舞台がこの阿波の地であったと考えることができることを、現在に残る事実と記録をつなぎ合わせる活動として実践してきた。これが、徳島県内の由緒ある神社等に看板を設置するなどのイベントや情報発信などを主体とした活動に結びつき、現在では古事記にまつわる地産地消の特産品販売にまで結びつき、これが様々なイベントで好評を得ている。
- ・ 今後も看板等を立て、情報発信を継続していくとともに、桜並木の整備を含めた四国遍路を含む古事記古古道の整備を進めていくものとしている。

2. 取り組み内容

(1) 活動を行うに当たっての主な課題

①古事記にまつわる神社の参道の桜並木の復活（植樹）と古事記古古道「大国主命生誕地祭開催」

- ・ 参道の所有者は神社とその氏子であり、地域の方々を含めたこれらの関係者すべてに活動の理解を得て実施した。
- ・ 桜の植樹については、風景街道の補助金を活用した。チラシの印刷については（社）四国建設弘済会からの助成を受けた。看板の制作費は前記の阿波古事記研究会が自費で出費した。
- ・ その他行政機関からの助成や協力はない。
- ・ このイベントの実施にあたり、事務局約10名が2ヶ月間程度の準備を行った。
- ・ 維持管理については未決定のため今後の課題である。

②古事記古古道「大国主命と素（しろ）うさぎ祭」開催

- ・ 神社の宮司および氏子に理解を得て実施した。特に看板設置の位置やデザ

インについては、宮司および氏子への確認を行って合意をえたうえで設置した。また、看板設置作業は神社の氏子10～20名程度で実施した。それを受けて阿南光まわり協議会が式典を実施した。

- ・ 設置した看板の支柱は電柱の再利用とするなど費用軽減に努めた。盤面の費用およびこれを紹介する冊子の費用は阿波古事記研究会の自己負担でまかになった。
- ・ このイベントの実施にあたり、事務局約10名が3ヶ月間程度の準備を行った。
- ・ 維持管理については未決定のため、今後の課題である。

③古事記にまつわる特産品の開発

- ・ お饅頭や焼酎は、阿南光まわり協議会が原案を提示し、それに基づき作成されたものであるが、各会社が販売しており、数量が限定されていることもあり、風景街道の活動への収益には現時点で結びついていない。
- ・ このため、阿南光まわり協議会の実施するイベント時にこれらの特産品を提供している現在の状況から、今後日常的な販売へと拡大していくことが課題であり、そのためには、阿南光まわり協議会と阿波古事記研究会の活動を有名にして、地域に浸透していくようにしなければならないと考えている。
- ・ また、活竹（かっちく）料理、活竹弁当についても協議会の提案を受けてNPOが開発したものであるが、協議会のイベント時に協議会からNPOに注文するもので、収益はすべてNPOにもたらされる。これについては、このNPO団体が現在パートナーシップの構成団体となっていないことから、今後構成団体となるよう呼びかけている状況である。さらに、活竹料理、活竹弁当は地産地消という大きなメリットはあるものの古事記との関わりが無いことから、現在、古事記との関わりを持たせ、古代米やうさぎのかたちをモチーフにした「御祓弁当」の提案を協議会からNPOに対して行っている状況である。今後、古事記を巡るツアー等に利用する予定である。

(2) 具体的取り組み内容

①古事記にまつわる神社の参道の桜並木の復活（平成19年～）と古事記古古道「大國主命生誕地祭開催」

- ・ 当初は平成20年2月17日（日）に「風景街道登録記念」として徳島で名高い蜂須賀桜をメンバーで植樹したもの。当時の参加者は6名であった。
これは、延喜式内社であり、古事記ゆかりの地として広く崇敬された八杵（やほこ）神社参道が、かつて桜並木があり、憩いの場所であったことによる。
- ・ 同3月23日（日）には、「復活！“さくら街道”植樹祭」として、広く一般に呼びかけ、参加者に地域の見直しや魅力の再発見の機会を提供し、協議会の主旨活動を広報し、地域の活動推進サポーターを広げるため実施したものであり、60名の参加をもって、50本の蜂須賀桜等を植樹した。

- さらに平成21年3月29日(日)には、約200名の参加を得て、「続・復活！ “さくら街道” 植樹祭」及び古事記古古道「大国主命生誕地祭」を開催し、昨年に引き続き“さくら街道”復活のため、植樹祭を開催した。今回は約10本の桜を植樹した。また、「八杵神社」にお祀りされている「大己貴神(おこなむちのかみ)」は、「古事記」に記される「大国主命」の別名であるとし、地域住民のご理解・ご協力のもと、由来看板を設置して「大国主命生誕地祭」を開催。参加者に地域の見直しや魅力の再発見となる資料として、「古代ロマンと花めぐり in 阿南」マップを作成配布して、地域資源をPRした。



「“さくら街道” 植樹祭」チラシ



「大国主命生誕地祭」チラシ



記念冊子



「大国主命の生誕地」看板設置



「主(おさ) 饅頭」

②古事記古古道「大国主命と素（しろ）うさぎ祭」開催

- 「古事記」を読み解くと、「稲羽の素うさぎ」の舞台は阿南市椿町蒲生田であると
し、平成20年6月30日（日）に、ふもとの賀立神社にて、地域住民のご協力の
もと、由来看板を設置し「大国主命と素うさぎ祭」を開催した。



素うさぎ由来の看板の序幕式



「大国主命と素うさぎ祭」の様



配布チラシ



記念冊子



素うさぎの由来看板

③古事記にまつわる特産品の開発

光まわり回廊～阿南～においては、阿南市および周辺の地産地消を推進しており、様々な取り組みを行っている。その取り組みと風景街道の活動を連動させ、主題のひとつである古事記をテーマとした特産品の開発や周辺で採れた食材を活用した料理や弁当を風景街道の活動時に安価に提供するなどして、PRならびに収益に結びつけようとしている。



古事記ゆかりの素うさぎ饅頭



地産地消の活竹弁当



古事記ゆかりの「呂智（おろち）」芋焼酎

4. 問い合わせ先

所属団体：阿南^ひ光まわり協議会

担当者名：事務局 岡澤みどり

電話番号：0884-22-2301（阿南商工会議所）

メールアドレス：anancei@anancei.or.jp

関連HP：なし



光まわり回廊～阿南～ 地域資源図

地域ブロック：九州

ルート名称：九州横断の道やまなみハイウェイ

活動名称：野焼きによる草原景観の保全、眺望を阻害する樹木や竹林の間伐・伐採

1. 活動の概要

(1) 活動内容

I：野焼きによる草原景観の保全

阿蘇くじゅうの広大な草原景観は、春の風物詩である「野焼き」によって人工的に維持されてきました。約1,000年以上の歴史があると言われる野焼きを継続し、この美しい草原を後世に残すことを目的に「野焼き」を実施。

- ①防火帯の設置（延焼防止のための防火帯を設置）
- ②野焼き（火入れ作業）
- ③美しい草原景観の保全



▲ 約20年野焼きが実施されていない地域



▲火入れ作業



▲草原景観（タゲ原湿原）

II：眺望を阻害する樹木や竹林の間伐・伐採

展望台等からの眺望を妨げる樹木の伐採や、金鱗湖（きんりんこ）周辺の放置竹林を整備するなど、従来からの景観を取り戻すことで、観光ルートの再生を図る。

《視界を妨げていた樹木の伐採～絶景ポイントを復元～朝日台》

- ① 視界を遮る樹木の伐採

《竹やぶ化した竹林の整備～見て心地よい竹林を整備～金鱗湖周辺》

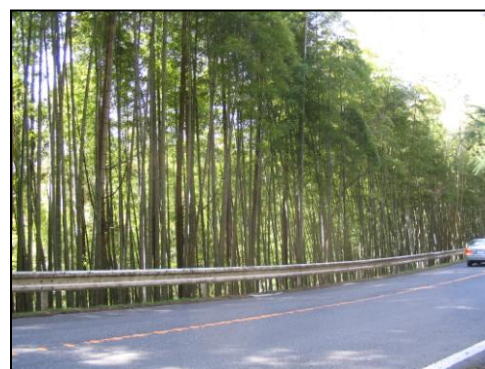
- ① 枯れた竹を主に、全体の30%～40%の伐採を実施
 - ・ 地盤の強度を損なわない程度の伐採にとどめる
 - ・ 通過車両を目立たない状態を確保する



▲竹林整備前



▲竹林整備前



▲竹林整備後

(2) 活動による成果・効果

I：野焼きによる草原景観の保全

- ・ 九州有数の観光道路である「やまなみハイウェイ」から見る標高 1700m 級のくじゅう連山と草原美を堪能できる。また、景観保全の他に、森林・原野火災の予防、高山・高原希少植物の環境保護、豊後牛肥育の振興発展にも寄与している。

II：眺望を阻害する樹木や竹林の間伐・伐採

- ・ 視界を妨げる樹木を伐採した取り組みが、大分合同新聞（H19. 5. 16）に『絶景ポイントを“復元”』と題した記事として取り上げられる。
- ・ 美しい景観を創出するとともに、地域の人々に整備された竹林の概念を植え付けることができた。

(3) 活動のきっかけ、目的・目標

- ・ 野焼きにより維持されてきた九重の美しい草原が、過疎化や高齢化社会の到来で、藪地化・未利用地化が進行するなど、景観上の風景劣化が進んでいる。
- ・ 美しい草原景観を後世に残す。
- ・ 観光協会、牧野組合、九重の自然を守る会や九重町等で飯田高原野焼き実行委員会を組織。
- ・ タデ原湿原の美しい草原景観の保全を目的としたボランティアによる野焼きを、平成 5 年より継続的に実施してきた、『タデ原湿原』が平成 17 年度にはラムサール条約登録の湿原となった。
- ・ やまなみハイウェイからの眺望が、沿線の樹木の成長により阻害され、眺望景観の満足度が、道路整備時と比べると半減している。

2. 取り組み内容

(1) 活動を行うに当たっての主な課題

I：野焼きによる草原景観の保全

- ・ 野焼きの実施地域では過疎化や高齢化が進んでいるため、人手不足が深刻化している。
- ・ 野焼きする区域は急傾斜地も多く、防火帯設置の草刈り作業は、年配の方には危険な作業になる。
- ・ また、野焼きの拡大地域では、樹木の伐採でチェーンソーを使用するため、ボランティアだけでは対応できない。
- ・ 延焼防止器具（ジェットシューター）や防火服等の装備の数が少ない。
- ・ 近隣地域で野焼きの火の飛び火による火災や、野焼きをしていた高齢者が亡くなる事故が発生しており、野焼き実施時には万全の安全対策を図る必要がある。

(2) 具体的取り組み内容

I：野焼きによる草原景観の保全

①防火帯の設置

飯田高原野焼き実行委員会では、九重町や公益事業費の助成を受け、約 100 人規模で

9月頃に、野焼き実施箇所の周辺に延焼防止のための防火帯の設置を行っている。野焼き箇所の周辺を少なくとも10m、場所によっては12～14mの幅で草を刈り、乾燥させた後焼くことで野焼き実施時の延焼を防ぐ。また、野焼きの拡大地域では、防火帯の設置前に樹木の伐採や搬出の作業が必要であるが、チェーンソーを使うため危険が伴うので、専門業者の協力を得て防火帯の設置を行っている。

②火入れ作業

飯田高原野焼き実行委員会では、九重町や公益事業費の助成を受け、3月中旬より約100人規模で野焼き実施区域に火入れを実施している。火入れの実施に際しては、事前に自治体の許可を受けている。また、火入れの時期には、空気が乾燥していたり風が強い場合が多いため、現地の状況を的確に把握したうえで、実施の可否を判断し、背負式消火水のうち（ジェットシューター）等の延焼防止器具を使用しながら安全に十分配慮して行っている。近年、野焼きの火の飛び火が原因となった火災や、野焼きをされていた高齢者の方が亡くなる事故も発生していることもあり、実施にあたっては、経験豊富な方の意見を伺うなど安全対策には十分配慮している。

③事故防止

野焼き実施者が参加する勉強会を実施している。

II：眺望を阻害する樹木や竹林の間伐・伐採

九重町では、平成18～19年度にかけて、飯田高原のほぼ全景が目前に飛び込む絶景ポイント「朝日台」の景観を取り戻すため、眺望を阻害する樹木の間伐や伐採に取り組んだ。大分県から森林組合への助成金を活用し、所有者の了解を得たうえで、スギ・ヒノキ約700本程度の間伐や伐採を玖珠郡森林組合を通じて行っている。この取り組みは大分合同新聞に、絶景ポイントを“復元”の記事（平成19年5月16日）として掲載された。平成20年度以降も、九重町では予算を計上し、眺望を阻害する樹木の間伐や伐採に取り組んでいる。また、由布市湯布院町でも放置竹林となっていた金鱗湖周辺の竹林整備に取り組んでいる。

3. 取り組み上の反省点、活動の結果生じた課題、その対応方針等

過疎化、高齢化が進んでいる地域で継続的に野焼きを実施して草原景観を保全していくためには、ボランティアの輪を拡げ地域間で連携した実施体制づくり等で人手不足を補えるかが課題である。

4. 問い合わせ先

I：野焼きによる草原景観の保全

所属団体：飯田高原野焼き実行委員会

担当者名：高橋 裕二郎

電話番号：0973-79-2200

II：眺望を阻害する樹木や竹林の間伐・伐採

所属団体：九重町役場農林課

電話番号：0973-76-2111

地域ブロック：沖縄

ルート名称：琉球歴史ロマン街道（宿道）

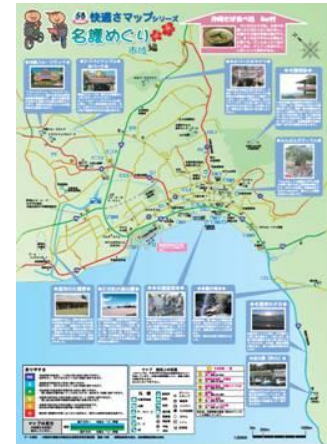
活動名称：レンタサイクルの実施による地域の活性化

1. 活動の概要

(1) 活動内容

①レンタサイクルの実施

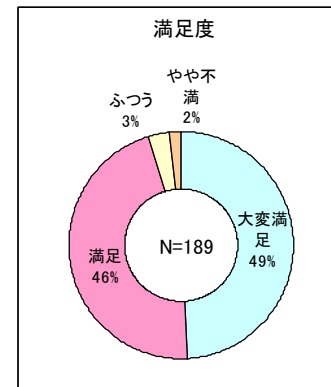
②自転車版快適さマップの作成（広域版、ローカル版を作成）



①レンタサイクルの実施（写真1） ①レンタサイクルの実施(写真2) ②自転車版快適さマップ

(2) 活動による成果・効果

平成18年度より社会実験を経て、現在は名護市内を中心にレンタサイクルを実施している。観光客にとってレンタカーでは見過ごしがちであった地域の魅力を、ゆっくりと自転車で走ることにより再発見することができ、好評価を得ている。また、マップにより、土地勘のあまりない観光客のみならず、地域住民以外の県民には認知度が低い歴史的施設の紹介等も行っており文化振興及び観光振興に寄与している。



レンタサイクル利用者の満足度

(3) 活動のきっかけ、目的・目標

当該地域周辺はリゾート施設のみならず沖縄の歴史的な施設も隣接している一方、レンタカーでのアクセスが困難な名所・旧跡箇所も多く観光客だけではなく、県民でも認識がないポイントがあった。そこで、隠れた名所・旧跡等観光資源を紹介し地域資源の発掘・地元文化の発信により基幹産業である観光へ寄与することで観光振興及び地域の活性化を目指した。

【平成18年度】

貸し出し場所：恩納村4箇所（恩納村商工会、漁港、コンビニ、物産センター）

期間及び利用者：夏季 平成18年8月25日（金）～9月14日（木） 127台

秋季 平成18年11月14日（火）～12月4日（月） 120台

貸し出し料金：夏季 500円/日 秋季 200円/h（1日最大1,000円）

【平成19年度】

貸し出し場所：恩納村3箇所（恩納村博物館、コンビニ、観光施設）

名護市3箇所（ツール・ド・おきなわ協会、道の駅「許田」、交流館）

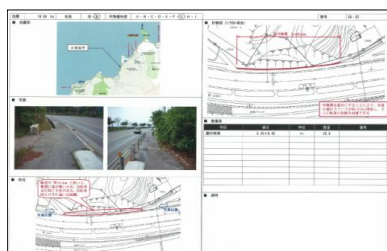
期間及び利用者：平成19年7月23日（月）～11月20日（火） 450台

貸し出し料金：スタンダードタイプ※¹ 400円/2h（1日最大1,000円）

レジャータイプ※² 600円/2h（1日最大1,500円）

※ 1マウンテンバイク、シティサイクル等 ※2スポーツバイク、クロスバイク等

- ・ なお、走行上安全な経路の確保については道路管理者とNPOの一体となった道路環境整備をおこなった。段差や勾配といったサイクリングをするうえで支障となる箇所を点検し、改善可能な箇所については道路管理者と連携して改修をすることでよりよいみち作りを実施。なお、その結果は「走行改善カルテ」を整理することでフォローアップを実施。



【対策実施状況】



対策実施



②自転車版快適さマップの作成（平成19年度、平成20年度）

レンタサイクル社会実験時のアンケートより、地域に点在する名所・旧跡は案内標識の整備が遅れており土地に不慣れな自転車利用者は目的地までの安全・快適なルートを把握することが困難であることがわかった。そのため、サイクリングをしながら南国ならではの海と景勝地、文化遺産等を両方楽しめ、かつ、安全で快適な自転車利用を援助する目的で「自転車版快適さマップ」を作成した。また、作成に当たっては各地域でボランティアガイドなどを実施しているパートナーシップと協働作成し、史跡などの地域資源情報を盛り込んだ。自転車道や自転車レーン、道路の勾配を図示することで快適コースを紹介、あわせて美ら海水族館、各リゾートビーチ、今帰仁城跡等観光拠点などの観光スポットに関する情報も掲載している。

さらに、日頃から自転車利用頻度多いツール・ド・おきなわ大会への参加者にもアンケートを実施し、道路の勾配、自転車道の有無等自転車利用に便利なルートの選定等必要な項目を抽出。また出来上がったマップを大会参加者に配布し、利便性についてアンケートを実施しすることで、さらなる利便性を追及した。



自転車版快適さマップ (ローカル版)

3. 取り組み上の反省点、活動の結果生じた課題、その対応方針等

① レンタサイクルの採算性

レンタサイクルについては、観光客及び地域外の県民にも一定の評価は受けているものの、1日あたりの利用が少なく、採算面は厳しい結果となっている(1箇所あたり20台/日の利用が必要)。これらについては、レンタサイクルの認知度調査を実施したところ、県内の方で約5割、県外の方で約7割、全体で約6割がレンタサイクルを認知していない結果を確認していることから徹底した広報等を実施することで、今後改善を図りたいと考えている。地域の通り会などとも連携し自転車や快適さマップに地域のお店・飲食店当の広告を有料で掲載するなど副次的な収入を確保することで料金収入の変動に対応できる収入システムの構築を検討し、採算性の改善を行いたい。

また、旅行代理店等への自転車で巡る観光ツアー等を売り込むことで認知度向上を図りたいと考えている。

② 貸し出し拠点

実験時においては公共施設等を中心に選定したため問題は生じなかったが、名護市～恩納村内の主要リゾートホテルに対し今後協力してもらえるか調査したところ、ポスター掲載などの協力はできるが貸し出し拠点としては全ての施設から協力を得られないとの回答となった。利便性向上を図るためにも、今後地域に働きかけを続け協力施設を増やす必要がある。

③ 自転車走行環境

自転車利用者へのアンケート調査を実施したところ全体の6割から7割の方から「走りやすい」との回答を得ている一方、個別問題点として「幅員」「段差」については効果が現れていないことが明らかになった(平成18年度10件の問題指摘に対し、平成19年度は11件の問題指摘)。これについては、主な指摘が歩道・路肩が狭いことや乗り入れ口の段差などすぐには対応できない指摘事項だったためと考えられるが、現在歩道整備等を進めており併せて指摘事項が解消できるよう対応していきたい。

4. 問い合わせ先

所属団体：沖縄総合事務局 北部国道事務所 調査課

担当者名：調査課長 川崎

電話番号：0980-52-4350

関連HP：<http://www.tour-de-okinawa.jp/sukumichi/index.html>

■ 風景街道地方協議会等の連絡先

- シーニックバイウェイ北海道推進協議会（北海道開発局建設部道路計画課内）
電話 011-709-2311（代表）
- 東北風景街道協議会（東北地方整備局道路部道路計画第二課内）
電話 022-225-2171（代表）
- 風景街道関東地方協議会（関東地方整備局道路部道路計画第二課内）
電話 048-601-3151（代表）
- 北陸 風景街道協議会（北陸地方整備局道路部道路計画課内）
電話 025-280-8880（代表）
- 風景街道中部地方協議会（中部地方整備局道路部計画調整課内）
電話 052-953-8119（代表）
- 近畿風景街道協議会（近畿地方整備局道路部地域道路課内）
電話 06-6942-1141（代表）
- 中国地方風景街道協議会（中国地方整備局道路部地域道路課内）
電話 082-221-9231（代表）
- 四国風景街道協議会（四国地方整備局道路部地域道路課内）
電話 087-851-8061（代表）
- 九州風景街道推進会議（九州地方整備局道路部道路計画第二課内）
電話 092-471-6331（代表）
- 沖縄地方風景街道協議会（沖縄総合事務局開発建設部道路建設課内）
電話 098-866-0031（代表）
- 国土交通省道路局 環境安全課 道路環境調査室
電話 03-5253-8111（代表）